

第7回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年7月19日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年7月19日（木）午後1時16分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 1 1 番 松田 勲君
 - 1 2 番 北川 勝義君 1 6 番 下山 哲司君 1 7 番 実盛 祥五君
 - 1 8 番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 惠子君	総合政策部長	作間 正浩君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	藤原 義昭君
教 育 次 長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与 兼市民生活課長	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	徳光 哲也君
消防本部消防長	井元 官史君	秘書企画課長	小引 千賀君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	土井 常男君	総 務 課 長	原田 光治君
くらし安全課長	中川 裕敏君	財 政 課 長	和田美紀子君
管 財 課 長	小坂 憲広君	税 務 課 長	遠藤 健一君
収納対策課長	石井 徹君	教育総務課長	安本 典生君
学校教育課長	松井 啓子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央図書館長	矢部 寿君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
消 防 本 部 消防総務課長	檜原 秀幸君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第7回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、大変御多忙の中、第7回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

先週の西日本豪雨災害について、いろいろ御心配もおかけしているところでございます。本市においても、この後状況を説明させていただきますが、たくさんの被害を受けております。一日も早く復旧を望まれているところでございます。全力を投入しての復旧に当たってまいりたいということでございます。

さらに、被災をしている県内の他市について、できる限りの支援をさせていただこうということで取り組みをさせていただいております。

本日の御協議いただく議案についてでございますけれども、平成30年度の事業の進捗状況等について、この後詳しくお話をさせていただきたいと思っております。よろしく御協議のほうをお願いします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆さんに御報告させていただきたいと思っております。

本日、庁舎の玄関前で平和行進を10時半から20分程度やるということでございます。そのときに、市長、教育長、副市長、議長等も出席されますが、時間20分ほどなので休憩とさせていただいて、せっかくの平和行進なんで委員全員も出られたり執行部も出られれば、なお皆さんのためになると思っておりますので、休憩にさせていただきたいと思っております。そのことを了承願いたいと思っております。

それからもう1点。大口委員が遅参しておりますので、御報告したいと思っております。

以上です。

それから、本日の進行につきましてですが、一括でやらせていただこうか、それとも今までどおり各部ごとにさせていただきますでしょうか。

○委員（下山哲司君） 部ごとでお願いしたい。

○委員長（北川勝義君） それでは、各部ごとということでやらせていただきたいと思います。皆さんに、各部でやりまして、もし忘れとったりしたら後のときに一緒に、その他に入る前に言っていただければいいと思っておりますので、進行の協力をよろしくお願ひしたいと思いま

す。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目の事業の進捗について、総合政策部のほうから説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料1ページをごらんください。

岡山県立大学地域創生コモンズあかいわ開所式についてでございます。

岡山県立大学との連携協定に基づきまして、岡山県立大学が県内の大学、自治体、経済団体、計約30の事業協働機関と取り組む地域活性化に貢献する人材を育てることを目的としたCOC+事業におきまして、地域活動の拠点となります地域創生コモンズあかいわを赤磐市熊山支所へ設置いたします。

地域創生コモンズとは、学生が地域課題の掘り起こしと解決方法の企画などに取り組む拠点として活用するための場所です。この設置は、県内自治体で5例目となります。

設置に合わせ、岡山県立大学が開所式と記念講演を開催されます。開所式は7月31日火曜日の13時から熊山支所1階ロビー及び玄関前で行われることとなっており、県立大学から議会を代表して議長に御出席いただきますよう御案内をさせていただいていると伺っております。よろしく願いいたします。

記念講演は、地域共生社会の実現に向けてとして、開所式終了後13時30分から、熊山保健福祉総合センターほほえみ2階集会室で、熊山地区民生委員、児童委員の会議にあわせて開催されることとなっております。

引き続きまして、資料2ページをごらんください。

赤坂、吉井地域通院支援バスについてでございます。一昨日17日に開催いたしました赤磐市地域公共交通会議での協議の結果の御報告となります。

赤坂地域における森医院閉院に伴いまして、平成29年9月から赤坂、笹岡地域及び吉井地域で医療機関への通院支援を目的とした通院支援バスを試験的に運行しております。2の通院支援バス実績がございますとおり、5月末までの1人1便当たりの利用の運行経費が約2万7,000円と高く、地域の代表の方にお話を伺いました結果、運行の予定期間が平成30年9月30日までであるため、現状を踏まえ通院支援バスの運行を休止とさせていただき、市民バスの運行ルートを見直すことにより通院のための交通手段を確保することといたしました。

具体的には、赤坂、笹岡地域について、資料4ページをごらんください。

変更点は、この資料4の赤丸部分になります。緑色で示しております笹岡線について、通院支援バスで乗り入れておりました小原地域につきまして運行がなくなりますので、市民バスの運行ルートを変更いたしまして小原地域へ乗り入れをいたします。また、町苅田下からさらに南部へ路線を延伸いたしまして、通院できる医療機関の数をふやす予定になっております。

引き続き、5ページをごらんください。

吉井地域の既存ルートの変更案となっております。同じく変更点は赤丸部分になります。城南地域につきましては、全便で行き先を周匝の近辺から佐伯北診療所までに延伸をさせていただきます。仁美地域につきましては、西勢実線、中勢実線において、行き先を仁美診療所までだったものを佐伯北診療所まで延伸させていただきます。

赤坂、吉井、どちらの地域も通院支援バスの役割をこれまでの市民バスのルートを見直すことにより地域の方のニーズに合わせた形にいたします。今後も定期的に地域の方のお声をお聞きしながら、必要に応じて対応してまいります。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課から、7月に実施いたします移住相談会及び移住体験ツアーについてお知らせします。

資料の6ページをお開きください。

7月21日、大阪で県主催の「来て！見て！晴れの国おかやま移住・定住フェア」に参加いたします。また、7月28日、29日には、1泊2日で岡山市、久米南町と合同の移住体験ツアーも開催します。

移住・定住フェア大阪については、23市町村が参加し、就職相談、就農相談、住まい探しの相談を実施する予定です。移住体験ツアーについては、岡山市連携中枢都市圏の取り組みでございまして、13組20名が参加予定です。1日目は久米南町と岡山市、2日目に赤磐市を案内いたします。赤磐市では、英国庭園で昼食をとりながら先輩移住者との交流、桜が丘での物件見学、ふれあい公園や中央図書館等の施設見学などを予定しております。

それぞれチラシをつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

創生課からは以上です。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

総合政策部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この吉井地域のバスの運行なんじゃけど、診療所で南と北が切れとるので、何かその辺がもう少し工夫ができんのかなと思うんですけど、その辺、御答弁いただけたら。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 仁美診療所のところで、吉井地域の中でも切れてるということをおっしゃられてますかね。

○委員（下山哲司君） はい、そうです。宇野バスがあるからできんのか、それとも……。

○秘書企画課長（小引千賀君） 幹線につきましては、今下山委員おっしゃっていただいたとおり宇野バスが運行されておりますので、幹線を通行することは基本的には差し控えさせていただきます。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 道、いろいろあるんで、ちょっと工夫するというようなことはできんのかなと思ったりするんで、そういう考えが今まであったのかなかったんかだけ。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 路線のルートを検討させていただくときには、地域の方に御相談をさせていただいておりますので、こちらの地域の方は仁美診療所もしくはその周辺の買い物ができる場所に行きたいということでお話を伺っております。

○委員長（北川勝義君） 違う、そういう話をしょうりゃあすまあがな、下山さんが言よんのは。吉井のところで、吉井というたら北から南にかけて、周匝から仁堀中の辺までのことを言よるわけじゃ。その中で期間が佐伯北診療所でしたら、診療所から吉井のほうで切れるんじゃねえかというて。そりゃあ、宇野バスのエリアじゃから切れるんかという話をしょんじゃから。それをじゃから、市長も積極的に働きかけて、これ乗るのが少ねえから費用対効果でお金が高うかかるからというんじゃ、もうやめてしまわれえ、ほかのことも学校も何も。安いことを皆すりゃあええが。ほんならみんなええとこは何でもするんかというて、どっかの市長候補者が言ようたがな、ネオポリスは多いからするんじゃというて。そねえな話じゃのうて、少ねえとこに目を当てて光を当てていくのが平等にやるのが政治じゃろう。そうじゃなかったら、税金の多い少ねえというようなことがあるんじゃねえか、払よるのも。吉井地域のそういうとこは税金安うするんか、減免するんかな。それで、今既存のバスがあるからいうて、宇野バスさんにも市長、この間の自動運転じゃねえけど一生懸命赤磐市も協力していきよるが。宇野バスさんにもそここのとこはするとか、国土交通省もこういうとこは、吉井の過疎になつとるようなとこはこうさせてやりてえんじゃとかというような話ができるんじゃねえんかな。それとも、宇野バスは聞く耳持たんし、国土交通省も聞く耳持たんのんかな。どなんかな。今下山さんが言うた絡みじゃねえけど、そこらのとこ、どういう運動しようか聞かせてほしい。

それで、下山さんの言ったことをとるんじゃねえけど、今回災害があったから言うんじゃねえんじゃけど、災害のときにあの路線が一発おえんようになったら全部、岡山吉井というたら

おかしいですけど、一発でおえんようになるんです。中断するんですよ、帰り道がねえんですよ。佐伯北のどこへ行きゃあ、今美岡のところを通過して来れんことはねえ、山の中を通りゃあ通れんことはねえんじゃけど、やっぱり1本しかねえんで。今から、市長に赤磐市に今度はもう1本主要道路、県道をつくれというようなことは、大それたことを言よんじゃねえんじゃけど、やっぱり何らかのことをこれから考えていかにゃおえんのんじゃねえんかなというんがあるんで、あえて言うんじゃねえんじゃけど、そういうこともあつて下山さんも聞かれようと思うんで。少ねえから、お金がねえから。

それから、課長、悪いけどあなたらが選んで、交通会議とか選んでやりようるときに、来た代表者が出て、ええからっていうて、その代表者がそりゃあ、ええ言うた代表者がどういう代表者かわからんがな、仕方がねかろう。市のほうがこういうことになつとるけん、やらせてもらいてえけえするんじゃって言うから、1人ばあいけんというて、反対じゃというてできんから、それもいたし方なかろうなという、費用もかかるんじゃつたら。

それから、もちろん宇野バスの既存路線があるからおえんのんじゃねえかなという、規制改革になつとんじゃから、もうちょいどういふ話になるんか、考え方を聞かせてくださいよ。そう難しゅう言うんじゃねえんじゃけど、行った人がええって言われるんじゃけど、それでも今こういうこと言うたら現状をやっぱり知られとらん。それから、今出られとる方も現状を知つとらん。名前は言わんけども、大体出たメンバーわかるんじゃけど。今、周匝の人が佐伯北診療所に行くのにどうやって行きようか知つとるかな、行きよう者は。1つ、2つ例を挙げようか。

免許を返納したん。年が来とるから高齢じゃというて、息子さんも返納せえいうて返納して、車は置いとん、そのまま、検査を受けて軽四の乗用車を置いとん。それで、診療所まで人に頼んで、ボランティアというんじゃねえけど、仲のええ人に頼んで乗せて送り迎えしてもらようわけ。タクシーも、吉井というたら、はっきり言うて2台あるんか1台あるんか、ほとんど動かんような状態で1台動いたらおらんようになりますが。実際はそうやってやりようということを書いてえわけ、バスの便も少ねえし。ちょっと考えなんたら、ネオポリスの人は怒るかもしれんけど、ネオポリスやこうどこ行つても昼も夜も明るいし、どこへ行くんでも足がある。うちは足ありゃへんで。夜、7時ごろになったら真っ暗、今はあれじゃけど、8時ぐらいには真っ暗になってしもうて何にもできんと思うんです。それも何でもかんでも、市長、これは今まで歴代うちの吉井の市長がしたんじゃけど、何でもかんでも平等にするというて、通学のとこの防犯灯でも、中学生の通学ときはするけどせんものんじゃけえ、そんなことを言うても、うちは何にも家がねえとこに行きようとはどうなるんならいうて、臨機応変に考えてもらわにゃおえんのんじゃねえんか、特例じゃねえかと思うたんじゃ。そこのことがわかりゃあ、考え方を市長、聞かせてくださいよ。市長でもどなたでもええんで。課長が言われようだけじゃわからんのんじゃ。

○委員（下山哲司君） その前に1つつけ足し。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） どういう観点から言よんかというたら、吉井地域は、合併するまでは仁美も城南も同じように1つに見えたんじゃないけど、合併してからというものは、やっぱりそういう政策的な分が、とりあえず手をかけにやいけんから、仁美から佐伯北診療所とかというような形になっとなって、一体感がずんずんうなっていきょううに見えるんですよ。じゃから、その辺がやっぱり地域の人にとっては、みんなの顔を見る間がのうなっとなというような会話につながる。皆さん、当時からの人からいえば、ずんずん高齢になられて、今委員長が言うたように人に頼んで行かにやあ、自分の思った時間には行けれんと、こういうような便数が少ないから。病院1つにとればそうなんですけど、仁美の人にとってみたら、佐伯北まで行ったら城南のほうが店がようけあるから買い物もして帰ってえという人もおるんじゃないけど、結局そこへ来る人は続けて行くということではできんのんじゃないな。帰りはまた、宇野バスの便がないから宇野バスの時間もひっさ待たなんだから。待ちようられる人の顔を見るんじゃないけど、1つのことをするのに普通だったら1時間ぐれえで済むもんが3時間ぐらいかかる、例えて言やあそういう理屈になっとなるわけです、今が、バスの便とか用事を済ますのに。そうしたら1つのことをするのに半日仕事ですわ、家を出てから家へ帰るまでが。じゃから、その辺がもう少しどねえかそういうとこで緩和できるんじゃないかと思っただ観点から言わせてもらよんで。できるだけ一体感が持てるような考え方でやっていただきたいというのが話の根源なんです。それについてひとつ答弁だけ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 今下山さんが言ったように、一括でどうこうという、今すぐじゃのうても、今後の考えというのも踏まえてお願いしたいと思いますんで。

市長。

○市長（友實武則君） 今回、お示ししているバスについてに限らずに全体的なことを私のほうから方針を言わせていただきますと、この吉井地域にお住まいの皆さんの生活実態、こういったものをしっかりと把握して、本当に必要なもの、どういったところが一番効率よく有効になるか、そういったものをしっかりと地域を見て考え出して講じていくという方針を持っております。

そういう中で、今回はこの通院支援バスについて一定の方向性を出しましたが、これで終わりではなくて、この先にさらに利便性を上げるための方策を講じていくということを申しつけさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長、それでえんじゃないけど、僕も別に怒りよんじゃないけ

ど、交通会議をして休止とかというのは、これは新しゅうこしらえるんじゃないというんじゃないら、やってみるんじゃないら文句言わんのじゃ。休止というたら、はっきり言うて廃止になったらもちろんじゃけど、休止になるということは今までより利便性が悪くなるんで、やっぱりそこらのことを。時間的に下山さんには本当、宇野バスがフリー乗車できるようにずっと吉井の辺走ってくれようりゃあええけど、ほんまにねえわけなんじゃ。何時間も待つのもざらなんじゃ、ほんまのことを言うて。そこらも考えていただきてえなと思うて、別に特別扱いせえ言うんじゃないじゃけど。

それから、たまたま赤坂やこうを見ても、越宗医院に行くのは絶対せにゃおえんし、それから小原から笹岡公民館とか絶対やって、これは宇野バスの路線がねえけえというのは、それは確かにねえんじゃけど、ちょっと市長に言葉は悪い、1カ所はどうしてもあるんじゃないけど、前は広域バスにしても和気、吉井のバスにしても、極端な話したら本線を通るんですわ、真つすぐ。例えで言うたら市営住宅の福田住宅から周匝、中村の辺までずっと行くとき、中村の辺じゃったら真ん中入っとんのがあるんじゃないけど、周匝の商店街というたら昔の旧道ですわ。市道周匝福田線のほうが家の前で皆乗りおりできるわけ。今度はというたら、逆に言うたらキャットアイの前まで出てくる、それが出てくるのが、これは大変言い方は悪いけど、前やりようた業者は、中まで行くんでもおばあさんが渡るというたら、向こうまで運転手がとまって渡らせようたわけ。時間がかかっても渡らせにゃあ危ねえから。その人もそこから今度は家まで帰るのに結構かかるんじゃ。じゃけん、中を通るようなこともやらせたんじゃないけど、そこじゃったら宇野バスは今通りようらんからな、例えば言うたら。皆そこでしてもおえんの、佐伯北診療所には行けれんのじゃけど、何らか考えてもらわにゃあ。今、じゃから市長、あそこ工事しようでしよう、県が。名前出したら安東組さんの前を。あそこやこう、あれで大体いつもかかって渋滞になるわけ、あれだけでも。あの道が1本のうなったら、遮断されたらつながらんわけですわ。道を知っとる者は行けますよ、中を行きゃあ。本線がつながらんということになる、そこらもあったんで。今後、宇野バスさんがどう言うかわからんけど、走り方というのも今度の交通会議のほうでよう聞いてください。単純に、言い方は悪いんじゃないけど、交通会議で大きい業者ばあやりようより、交通会議も入れてもろうたりせにゃおえんし。それから、各支所の支所長とかの意見をよう聞いてもらいてえと思うんで、聞いていただきようと思うんじゃないけど。

市長が言われたように、くどいことを言わせてもらやあ、お金がねえけんということは言わんように、小引課長。お金がねえから、高えからというて言うたら、そりゃあ皆何にもなるんで、そこらは考えていただきてえと思うんで。

それから、市長のほうには答えをもらえなんだんじゃないけど、宇野バスさんや国土交通省に働きかけをしてもらやあええんじゃねえかと。宇野バスさんがええ言うたらいけるんじゃないか。無理なんかな。宇野バスが走りようる路線を宇野バスが走ってもええ言うたらいけるんじ

やねえんか。そういう一生懸命、自動運転でも協力して、赤磐市と一緒に宇野バスやっついこう言よんのに、宇野バスも協力してくれてもええんじゃねえかというのを言いたかったわけなんじゃ。何便もようけ行かせえ言うんじゃねえけどな。ねえ間の、平日の昼やこうというたら、日曜は行かん、3時間に1本しか通ろうらんでしょ、バスが、片道でいうたら。そんなもん待ちようられんもん、一日仕事になってしまう。

以上、そういうことです。

○委員（下山哲司君） 1つ言い忘れとった。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほど、地元の区長さんか何か代表の話をお聞きしとんじゃろうと思うんじゃけど、自分のとこのことだけしか知らんのよ。よその区のことには皆無と言ってもいいぐらい知らんの。その知らん者同士が会ってつなりの会話にはならんので、その辺は職員さんが全体を見て、そういうふうにまとめてくださる考え方を持っていただかんと。あの区長さんがこれを言ったんじゃからそれでいいんじゃというのは全くだめなんで。今までそういう問題で失敗しとることがようけある。じゃから、その辺はよう職員さん、工夫してやってあげていただきたいというふうに思うんで、1つつけ足していただきます。お願いします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、僕1点だけ。

移住相談じゃけど、これ一遍終わるといふんか、9月でもええんじゃけど、報告して、どのくれえ相談来たじゃとか、実績で移住が決定したといふんじゃねえんで。決定といふのはなかなか難しいことじゃが、カップリングパーティーしても、どのくらい参加したとかどねえなつとるかといふのがわかりゃあ、来るといふんじゃねえけど相談窓口にあったとか。

それから、これは僕は期待しとんじゃけど、岡山市と久米南町じゃけど、岡山市には勝てんから、赤磐じゃったら結構来てくれるんじゃねえかなと思うて。災害、今回は岡山県じゃけど、赤磐のほうは少ねえとこのほうで、水害はあるけど何か来やすいんかなと思う。いろいろPRしたら、今度はその後どういふことになつとるといふのをまた報告してもらいてえ。ただこれをやったけん、したんじゃといふだけじゃのうてと思うんで。どんなですか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 報告については、前回7月1日と7日にも行ってるんですが、その報告は今でもできるんですけども、あわせて7月分といふことで来月させてもらいましょうか。

○委員長（北川勝義君） 一緒にえかろう。また文書で出してくれりゃええ、一緒に。そのほうがばらばらで言うよりええと思う。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、ここで、10時50分まで休憩とします。

午前10時25分 休憩

午前10時53分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続きまして、総務部の説明を願いたいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、くらし安全課からFM事業の進捗状況などについて説明いたします。

総務部資料1ページをお願いします。

現在、FM事業につきましては、放送エリアの拡大を行うに当たって、総務省、中国総合通信局と協議を行っております。

まず、中継局の設置箇所については、ここに書いております4カ所で決定をいたしました。現在、中国総合通信局と協議をする中で、国の予算や民放ラジオ難聴解消支援事業の趣旨から、1期と2期に分ける可能性も言われておりますが、このたびの7月豪雨でもありました防災無線の欠点を補うためにも全て今年度事業で行うようにより強く協議を行っているところでございます。

設置箇所について、2ページの地図を見ていただけたらと思いますが、まず大盛山中継局は岡山市瀬戸町との境で、山陽、赤坂の石相、軽部地域を、そして熊山をカバーいたします。笹岡中継局は笹岡小学校付近に設置し、赤坂の笹岡地域をカバーいたします。宇根山中継局は石地区に設置し、吉井南部をカバーいたします。山鳥山中継局は是里地区に設置し、吉井の北部をカバーいたします。

1ページ下の工程表のほうをお願いします。

現在、交付申請の事前協議を行っており、それが整った後に9月に補助金の交付申請を行います。そのときには、無線局の予備免許申請を岡山シティエフエムが並行して行うことになっております。11月末の交付決定の後に入札を行い、1月から工事を行う予定にしております。完成後には無線局の本申請を行い、5月末をめどに開局の予定としております。先ほども申しましたように、この工程に合わせるように総合通信局とは綿密に協議を行っていきたいと思っております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

平成30年7月豪雨による赤磐市の状況について説明をいたします。

まず、雨量についてですが、累計雨量は各地区で300ミリメートル近く、また24時間雨量は

200ミリメートル近く、1時間最大雨量につきましては、災害申請時採択要件となります20ミリを超す雨量となっております。

今回の雨の特徴は、まず長雨だったということで、日降水量は城南小アメダスによる観測では8位、72時間雨量、3日間雨量につきましては、平成2年9月の秋雨前線豪雨に次ぐ2位の記録となっております。1時間雨量につきましては、記録に残るような雨量ではございません。

続きまして、被害についてですが、中段の表であります。

この件数につきましては7月15日に集計したもので、まだ分類をできていないものを含め、現在精査を関係部署でしているところがございます。

続きまして、浸水被害につきまして、下段の表をお願いします。

7月5日から8日にわたり、浸水による通行どめは県道10カ所、市道20カ所となっており、家屋等の浸水被害は合計、床下53、床上23棟となっております。これも7月15日現在のまとめですので、今後まだ変動がある見込みとなっております。

また、土砂崩れや倒木による通行どめも当初相当数発生しましたが、現在は国道、県道につきましては仁堀西の国道484号、山口の御津佐伯線、滝山の周匝久米南線の3カ所で、市街の周りでもまだ通行どめは残っており、現在岡山市また備前等へ向かうときには一部通行どめが残っております。また、市道につきましては、現在11カ所の通行どめがまだ残っております。

続きまして、4ページをお願いします。

まず上段、避難者数の表でございますが、今回は7月5日の避難準備情報を発令し、その後水位が落ちつき避難所を一時閉鎖しましたが、その後再度増水があり、また開設するというようなことになりましたが、避難指示を発令しました吉井地区を中心に251名の避難者を確認しております。

続きまして、中段表、ポンプにつきましてですが、国土交通省が正崎、徳富に排除ポンプ車の設置、また各排水機場では昼夜を問わず内水の排除を行いました。

続きまして、他市への応援状況について、下段の表をお願いします。

行方不明者の搜索、健康管理状態の確認、水道の漏水調査、修繕の立会、ごみ処理など、そういう職務で現在派遣をしたり、今後も引き続き行う予定といたしております。人員の派遣ではございませんが、総社市からの依頼で土のう袋5,200枚を総社市の災害対策本部にも届けております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

市の体制等をまとめたものですが、まず7月5日10時33分、大雨洪水注意報が発令されたので、注意体制をしいた後、同19時15分に大雨警報発令後、警戒体制に移行しております。その後、20時40分、水位の上昇により特別警戒体制をしきましたが、7月6日、水位低下により再度警戒体制となりましたが、その後、水位上昇が見込まれたため、7月6日12時30分、特

別警戒体制を再度しいております。その後、水位の監視をしながら避難準備情報、避難勧告等を発令いたしました。23時40分、周匝の観測所の水位が7メートルを超えたということで、吉井地域の6地区に避難指示を発令し、7月7日0時に非常体制をとり、その後、1時20分、最高水位ということで、周匝では7.61メートルの記録が残っております。その後、雨もピークを過ぎ、水位が低下しましたので、12時45分、特別警戒体制、15時、警戒体制とした後、7月8日の10時26分に大雨警報の解除ということで注意体制に移行いたしました。その後、同22時41分、大雨洪水注意報も解除されましたので、河川、ダム等の危険がなくなったということを確認しましたので、24時に注意体制を解除いたしました。

続きまして、6ページをお願いします。

7月7日未明から明け方の写真をここに載せておりますが、上段につきましては、みのる産業付近、がんどう川を越水し市道が冠水した状態、また右側は、山陽小学校と高陽中学校の間で上市へ向かう市道の状況で冠水いたしております。真ん中の段につきましては、山陽道南側の路線で明け方のこの時点では、水をはねる状態になりますが走行が可能な状態まで冠水は落ちついております。また、右側、少し見にくい写真ですが、砂川とこぶ川の合流部、ガードレールが真ん中ちょっと右に白く見えると思います。この横に黄色い浮き輪が写っております。これがポンプの設置用の浮き輪でございますので、市道の橋の高さまで水位が上がった状態になっており、それをこの時点で砂川へこぶ川の水を排水いたしております。下段につきましては、吉井川の7月7日未明時の状態の写真で、最高水位の少し前の状況を撮影したものでございます。

7ページをお願いいたします。

7ページ、8ページにつきましては、今回の雨による被災状況の写真でございますが、7ページ上段につきましては、一級河川砂川、下市ですが、これは県道山口山陽線との兼用護岸になっておりまして、現在大型土のうで仮復旧を行い、県道は7月17日に普通車は通行可能となっております。また、右側山陽団地内市道につきましては、倒木の除去、排土は行いましたが上からの土砂等の安全確保ができないということで通行どめは継続いたしております。中段の写真につきましては、上仁保での農地への土砂流入ですが、山の土が一気に農地へ押し寄せ、農道、水路等も一緒に巻き込んだ状況になっております。また、農道につきましては、とりあえず排土を行い、桃の出荷等に間に合うように現在仮復旧は行っております。また、右側、県道御津佐伯線、山口ですが、この写真のときには片側通行で走っておりますが、その後、排土を行うであると、上からの土の状況の安全確保ができないということから、現在も全面通行禁止の状態となっております。下段につきましては、赤坂、坂辺地区の農地が被災したもので、水路の土台等も一緒に被災をいたしております。また、西軽部から熊山、可真へ抜ける西軽部万富線につきましても、現在この下に広域水道が通ってる等の原因にもよりまして、路肩の復旧等は行ってありますが、まだ安全確保ができないということで全面通行どめが続いてお

ります。

8ページの写真ををお願いします。

これは、酌田での住家への土砂流入で、1メートルほどの土砂が家の中へ入った状況の写真でございます。その下につきましては、黒本の神社へも山の土砂が押し寄せ崩壊した状態でございます。右側につきましては、酌田の水路の状況、そして仁堀西の市道、そして石上の市道の被災状況となっております。

以上、多数の被災状況、一部の写真ではございますが、それ以外にも多数の被害、起こっております。先ほど申しました被害がありますが、そんな中、7月5日、災害救助法が赤磐市にも適用ということになりましたので、これにより各種救助がなされることになっております。また、被災者生活再建支援法につきましても、赤磐市は7月14日に適用されることとなりました。現在、各部署担当におきまして、その辺の手続を行うよう、各種業務を進めております。

以上、総務部からの報告です。

○委員長（北川勝義君） 総務部のほうからFM、それから7月豪雨についての状況が報告されました。委員の皆さん、何か質問はありませんか。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 関連でもいいですか。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○委員（大口浩志君） 済みません。質問というよりは、お問い合わせをしていただいておりますが、この中にある県道御津佐伯線が全面通行どめということになってとって、朝晩、岡山吉井線、激しいときにはもう下市から多賀まで完全につながっておるような状況です。

そこで、大和ハウスのほうから県道へ出る場合が感知式の信号になります。それから、抜けて県道御津佐伯線へ御津地内、矢原地内ぐらいになると思うんですけど、丹後橋の信号も感知式の信号になっております。できれば、朝晩で方向を感知してからの青信号の時間の調整がきくのであれば、少しでも渋滞を緩和するような信号の稼働をお願いしていただけないでしょうか。

例えば、けさの場合は、丹後橋から青信号になって出するのに4台しか出ませんでした。7時前の時間です。時間によって違うかもしれませんが、少しでも渋滞を減らして、いらいを減らして、交通事故が起きないようにということで、感知式の信号の時間配分を多賀地内のやつと丹後橋は岡山市分、御津町内になりますけど、この辺は警察と協議をしていただいて、なるべく交通がよりスムーズに流れるような信号設定をお願いしていただけないでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） ありがとうございます。

今お伺いしました車の混みぐあい等につきまして、以前から指摘はありまして、多賀地内での交通のパトロール等は警察へ依頼しておりましたが、信号につきましても、この委員会終了後、警察へ早速連絡しまして、丹後橋というのが花房自動車のあるところだと思いますが、そちらについては北署の管轄になると思いますので、そちらとも連携をとるように依頼をして、市民の皆さんのいらいらが少しでも減るような状況になるようお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません、2点なんですけど。

1つ目のFM事業で、一つ形ができたなと思うんですが、これは中継局の4カ所の選定というのは何か基準があるんでしょうか。それと、この中継局というのは大体何キロ範囲を網羅できるのかなというのを教えていただきたいんですが。熊山のほうはかなり際どいところにあるんで、これだとネオポリスとかあっちの山陽とか赤坂のほうの中心のあたりは届くのかどうかわかんないんで。中継局のエリアがどのくらいカバーできるのか教えていただければと思います。それと、選定基準ですね。

それと、さっきの災害の件なんですけど、本当に今回甚大な被害があったんですが、さっき課長が言われた国の認定というか指定を受けたということで、それはどういったことに使えるのか、できるのかというのを具体的にわかる範囲で教えていただければありがたいんですけど。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、中継局の選定基準ですが、こちらにつきましては、どれだけの範囲に届くかというのを当然中国総合通信局との話の中で、山の上が有利だということで、まず大盛山につきましては現在防災無線も設置した山です。その観点からここが一番有利だということで、赤坂の軽部地区までをこの中継局で網羅できると、カバーできるとということで、熊山もカバーできるという範囲での中継局の選定をいたしております。ですから、熊山のこの中継局の東側につきましても、山の上に現在もアンテナが見えると思いますが、そういう位置への設置となっております。ですから、熊山も全域、山陽も全域、赤坂の石相、軽部地区と。それで、吉井地区はその分が届かないということで、現在の設置しておりますそういう場所もいろいろと考慮したんですが、宇根山と山鳥山にすればほぼ南部と北部がカバーできるという位置だということで選定ができましたが、赤坂の笹岡がそうなるとここでカバーできないということで、そこへもう1局して、これで市内全域をほぼカバーできるものとして選定をさせております。

距離につきましては、この図上からもおおむね山陽の馬屋あたりが一番遠いところになるので、7キロ、8キロぐらいの届く距離を、ここで実際には届くものと考えております。

それと、災害指定についてですが、まず災害救助法の指定を受けたということで、救助の種類につきましては、避難所の設置にかかりました経費、それに対する食品であるとか飲料水のもの、それと寝具等のかかった経費。それと今回は、住宅の応急修理についても、全壊等が発生すれば住宅の応急修理であるとか障害物の除去が今回適用して、国そして県の負担によりできるものと思っております。それ以外にも、死体の捜索処理であるとか埋葬であるとか、被災者の救出等いろいろと項目がありますが、今回赤磐市では該当はしないと思いますので、そういうものも各種ございます。

それと、被災者生活再建支援法につきましては、全壊になれば、まず100万円の基本というお金の給付、そして家の再建等があれば200万円プラスで最大300万円であるとか、大規模半壊等であれば、またそういう支援金を受けれる制度でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ないんじゃないら1つ。

さっきFM事業のことを言うたんじゃけど、電波じゃけん、短波じゃけん、飛ぶんじゃけえんじゃねえん。難聴地区が出たら、またそれは考えりゃあええんじゃろう。これで全部エリアをテストしとるけど、今のインターネットと同じような話というて、つながにゃおえんけど、インターネットはインフラの整備じゃから。これができたら、最終的にできるのが2019年に無線局の開局というたら、2019年には難聴とかそういうところが出たら改良できるようなにはやられるということじゃな。テレビの難視とかで簡単につけるような感じになるということじゃな。それはよろしいです。

それから、僕は変なことを思うたんじゃけど、エリアで吉井の話したら、これは昔、消防の中継の基地を建てるのに戸津野へ一遍建てたと思うんじゃ。じゃけん、これはやるたびに1個ずつ鉄塔を基礎して、鉄塔を建てんでも、そこへ要するに、NTTの線へ中電が乗るととか、中電の線へNTTが乗るとか、インターネットの開設のどこへ、中電の線へインターネット、NTTが乗ってくるとかというような方法はできなんだんか。やっぱり場所がこうなるとんじゃけえおえんとかというんじゃねえんじゃけど、今さら言う話じゃねえんじゃけど、そういうことは考えなんだんか。それか、事業的にだめじゃというんかな、併設したらおえんというんがあったんかな。どんなんですか。

はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、今の戸津野の話になる前に大盛山には各種鉄塔建つとります。そこへの設置も検討したんですが、そういうことはもうできないということで。

○委員長（北川勝義君） 法的にとということか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。新たに建てる必要があるということで、戸津野につきましてもそういう選択はできませんし、戸津野へ新たに建てる検討もいたしましたが、この2局で済むという有利なところを今回は選ばせてもらいました。

○委員長（北川勝義君） 法的になつたら難しいけど、もったいねえ話じゃな、1つのとこにつけときゃあ、一緒に。わかりました。

それから、災害なんですけど、職員も僕もずっとおったんじゃけど、川も見てずっと出とったんですけど、皆ようやられてえかったと思うんです。被害もこのくらいでえかったんじゃねえかなと思うんじゃけど、やはり平成10年のことがあったんで、吉井地区の特に周匝のとこ、なかなか避難が行かんって言うたり、北川さんどうしょうか言うけん、もうおばあさんは寝させときゃええが、2階へって言うたり。どうせあなたのとこが流れたら皆流れてしまわあという冗談話をしたら、そう言うというておった人もおられるん、足が不自由なと言うたり。行っても休めれんし、家のことも心配な言うんで、泥棒じゃねえんじゃけどいろいろなことがあって。しかしながら、今回は何人かの避難者がいっぱいになると、出ていくということになつたんで。それで、今思うて、テレビを見よってという話をしたらおえんのじゃけど、教育委員会のほうへの絡みになるけども、東京が99、100%ぐれえで、体育館とか、うちの兄貴んとこの学校の体育館、エアコンつけて、エアコンが冷暖房が皆ついとるとこが東京やこうは100%らしいんじゃ。それで、香川県が九十何%で2番目じゃった。岡山県は30%ぐれえしかなかったと思うんじゃ、たしか。30%、40%ほどしかなかった。赤磐市のほうも、これが体育館とか今言うたら避難場所に指定するところじゃあな、早え話が。そういうところは体調管理が悪くなるし、1日や2日で、1日で終わるやあえんじゃけど、例えば仮に1日にしてもじゃけど、何日かするんじゃつたら、教育委員会で事業、つけていこうというんじゃけど、体育館やこうはつけちゃいけんのんかな。どんなんかな。今ついてねえでしょう、体育館には。どんなんかなと思って、今思ったんですわ。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長御指摘のとおり、市内小中学校の体育館には現在エアコンがついておりません。今後、くらし安全課とも避難所の関係で大災害とかに対応することで必要があるということであれば、国のほうの補助金制度とかも探しながら対応を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いや、いや。僕が言いたかったんが、避難所に指定してやるんじゃ

から、例えば言うたら桜が丘中学校はならんかもしれんけど、例えば高陽中学校でもなったときにゃあ、その体育館にせにゃおえんのじゃから、今特別災害法でもいろいろできんか、補助率もようになって全部ついてきたんで、整備できるって中川課長、そういうときに一緒に併合して体育館だけやこうは、これもし予算がつきゃあやっていくべきじゃねえかなと。今思うたんが、やっとなってから、そりゃあ、その後ねえときには普通に使やあええがん、学校が使やえんじゃから、そういう僕は今大事なじゃねえかな。電気代のこともあるんじゃけど、今それを感じるたんで。

それからもう2点。

1点は千駄のことで、千駄の吉井川の排水機場をつけとって、千駄のところで水がつかったというて、想定外じゃという言葉はすぐ使われる。想定外って、水害というのは100年に一遍のことを契機にして考えていく。これは市長、当然言ようことはわかっておられると思うんじや。計画されていきようることで、想定外のことを計画してやっとなが河川事業じゃと思う。そのとき、うちも千駄の排水機場、あの辺が何か大分つかったというんじやけど、どんなんじやったんかな。ポンプの能力が悪かったんかどうか1点。

それと、吉井川も7.6で、ほんま僕も七、八遍おったんじやけど、滝山川のとこやこう上を越すぐれえな状態になつとった、吉井川と並んどつたんで。ずっと見ると吸い込まれそうで、何人かおって見よつたんじやけど。何が言いてえというたら、番念寺の排水機場でもやっぱりポンプがなかなか容量がいかんような、これ直したばあじゃけ容量がいきにくいとこあつて、これは名前出しても悪いことはねえ、西山組や中原建設やこうは、ポンプとか皆で全部出そういうて全部出してもろうてやって何とかしたんじやけど、そこら辺のことを考えるべきじゃねえかなと思うたんです。どうなつとるか、結果を教えてもらいてえ。

それで、中で滝山の第2雨水ポンプはしょうた、それも能力あるかねえか、こういうポンプです、管渠です。特に福田の排水機場は、これは高田川と吉井川の合流でやりようるのは、農地でやっとなんじやけど、前というのはいつじゃったかな、下から大分上へ上げるんで、産建のときやつたんじやけど、能力が少ねえんじやというて言よつたけど、農地をするんじやけえ仕方ねかろうなつて一遍つかつて直したことがあつて来とんですけど。今回でもやっぱり容量、ようはけなんだわけじゃ、早え話が。言うたら結果的に困るというたら、早う店じまいしたんがローソン、水が来るから。それから、前というたら、こっちもつと激しかったら景山さんとかキャプテンとか、皆西山組のとこも重機かわしたぐれえで、あそこら一番内水と両方でいっぱいになるんじや。そこんとこを何か考えにゃあ、今後どねえするんかな。何ぼ言うても、言うたら想定外です、想定外じゃねえって。平成10年にそのときはなつとんじやからな。どんなんじやろうか、ポンプ関係のとこを教えてもらいてえと思うんじやけどな、わかつたら。

最後がこぶ川の件で、写真にもなつとんじやけど、この写真もあやわかりでようわからなんだんじやけど、これはほんまのことを言うたら大改造、大造成つていうたら、ネオポリスがあ

るからなりょんじゃけんな。ネオポリスがなかったらなりやへんから、ほんまに。いや、いや、冗談話で。これはネオポリスの人が悪いとかええとかじゃねえ、ネオポリスのときに、これは何が言いてえというたら、こっから言いてえんですけど、市長、すこぶる評判が悪かったりえかったりするときもあるんじゃないけど、僕は一生懸命頑張られると思うとんじゃけど、評判悪なったついでに、大和ぐれえに、あんたところが開発して、ネオポリスを開発して、こうして水になってきょんじゃから、大和さん、二、三億円出しんせえというて話しに行きやあえんじゃねえんじゃろか、協力費。これは本当に、なかったらこういうことにならんと思うんじゃ。それを思うたんで、そういう考えがあったらあわせて聞かせてください。

それともう1個。

これには関係なかったんか、太陽光は多賀のどこ、太陽光を3カ所ぐれえにして分けてしょうりますわな。どんなかった。全然問題なかったか、あれは別に関係ねえ、水もええげにはけて問題なかったんか、教えてもらやあ。

それから、大口委員のどこの由津里でも、コンクリへつってから水を流すようにしたんじゃないけど、砂川行くまでの川が、砂川もいっぱいじゃから、あの辺も床下浸水やこうは大分なつとるような気がしたんで、電話をかけてきょうたから、僕は吉井おって行けなんだんじゃないけど、そういう話が、どんなようなことを水害のことはしたんかなと思って、教えていただきやあと思いましたんで。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 何点かお答えします。

まず、千躰の雨水調整池と排水ポンプの規模の関係ですけども、このポンプについては調整池と排水ポンプがセットで計画されております。これが10年確率降雨の雨に耐えられるような容量が設計され実施されております。そういう中で、今回この池の余水吐きからあふれて出てしまったということが起こって、その直後に床下浸水の被害を受けたところが数軒ございます。そういったことで、千躰の区長さん等ともお話しさせていただいているところでございますけども、原因としてはさまざま考えられますけども、やはりポンプの容量が少し不足していたのではなかろうかということではないかと推察されます。今後、このポンプの容量について経過を観察させていただいて、補強するべきものであれば補強も考えながら今後考えていきたいと思っております。

それから、正崎のこぶ川でございます。これについても、桜が丘の増水に伴うということも原因の一つにはあろうかと思っております。これは、我々も認識しておりまして、これを対応するために岡山県といろんな協議をする中で、こぶ川の改修も砂川の改修とあわせて実施するという事でこぶ川の氾濫を防ぐことができるというふうに考えているところでございますけども、これについてこぶ川の改修工事は、砂川本川の改修の後に実施をすることが既に決まっております。今後、このスピードをさらに速めてもらうように、今回の反省から岡山県のほうにっ

かりと話をしていきたいと、そう思っております。

私のほうからは、以上2点をお答えさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいです。総合的な話じゃから、今ポンプも要するに容量が少なえということになってきょうるわけじゃ。想定外の水じゃったとかという、何か言やあ想定外って言うんじゃけど。それで、やらなんだから吉井でも今回、大したことねえというたら前よりは大したことなかったんでまだえんじゃけど、やっぱり目に見えるほど出なんだ、人災もなかったし。それから、今度はこぶ川の話もしょうられるけど、砂川にしても、やっぱり堤が切れていったりするとこやこうは、ため池でも言うたら見よって、早うせなんたら、あと2年後にやるんじゃというて、この間の真備町じゃねえけど、やりようる間に、やっていく前になってしもうたら意味ありやへんのんじゃから。

それから、今回は雨が降りよったけど防災無線、避難のは、僕は吉井へおったんでずっと無線を聞きよったんじゃけど、それと消防も回ったりしよった、広報もしよったから、僕はえかったと思う、なかなか早う対応してえかったと思うんじゃ。よそじゃ何か雨とか水の何やかんやで聞こえなんだというのがあったり、声が聞こえんというの、屋外放送あったんで、そういうことのねえように、今回はえかったんじゃけど、そこんところ思うたんじゃけど。全体の中で、今度は何が言いてえというたら、千躰のポンプだけじゃなく全体の、砂川までにかけての全体の、早う一遍調査してもらいてえと思う、これ反省で。それで、さっき中川課長が言うた特別対策になつとりやあ、激甚よりすぐ上じゃから、補助が来りやあ、このときどつか1カ所でも補助をもらうてやれるというのも1つの方法で、また次のときまで待つてやるんですやこう言ようたら、いつ来るかわからんのんで、そういうことも市長に、ある意味ではそういうことで市長に聞かせてもらいたかったというんが気持ちやったんですよ。

それで、こぶ川もはっきり言うて、こぶ川の話をするときに砂川の改修というて、議員になってからずっとや、僕、建設で何遍あの現場を産建で見に行ったりして。こぶ川も出てくるとこがむちゃくちゃになつとるわな、出れんようなところが。あれを1つでも、もうちょいやらなんたら、こんなことを言うたら、市長のとこの周りが全部あの辺が皆つかつとったとしましよ、例えば。このくらいの雨で全部つかつてしまつて床上浸水になるんやったら、何軒だけじゃから、少なえからというんじゃのうて、やっぱり少のうても早うやるべきじゃねえかという。この機に指定を受けた、それができるかできんかわからんのんよ、やり方を考えてもらいてえなと思つて。これは意見ですんで、そこのところも参考にしてください。

それから、こういうことを言うたら悪いんですけど、この際に補助金がもらえるときにできる限り、さっきの体育館じゃねえけど事業に使わせてもらやあえんじゃねえかなと思うとんが、そこらはしてもらいてえ。

それからもう1つ。最後の反省の弁で言うんじゃねえんじゃけど、なかなかさっき大口さんが言うた話じゃねえ、道が通れんというような通行どめが、やっぱり基幹じゃから、通行が言

うちゃ悪いんで、なるべく早う県のほうへ働きかけて、山口線の通行どめ、はっきり言うて山陽団地のとこの木をとってから通行どめにしとんです。あそこらはええとは言わんけど、まだましなと思うんじゃ。山口線のあそこを早うしちやらなんたら、県道岡山美作が麻痺していくようなことになるんで。それでどうても時間かかりそうなとこで、そこらは市長、県のほうに要望してもらいてえと思うんです。それは強う要望すると言うた。こねえなために県会議員がおる、何のための県会議員なんな。しゃんとして寝とったらいけんで、県会議員。僕はそう思うたんで、そこらをやってもらわなんたら困るんじゃねえかなと思って、あえて言よんで、そこらとこも返答してくれとは言わんけど、市長も働きかけてくれるんじやろうけど、やりようても市長、再来年からじゃったら来年なつたで困るからな、早うしてなかつたら。それでどうても人気悪いのに余計悪なつたらおえまあ。早うできて、人気がよくなってえかろうが、そりゃあやっぱり。いや、いや、冗談。要らんこと言うた、名前出たとこは削除せにゃおえんとこはしちやってください。

それで、今そのことであえて言わせてもらうんが、消防とか各種土木建設業の方がほんまに出てやられとるわけ。その費用は出すんじやろうけど、やっぱりこういうときにあるんで、これでどうこう言うんじゃねえんじやけど、できたらこういう災害のときには、地元の業者ばあしてやりよんじやけど、やり方を大きいええときにはどっか知らんとこの業者ばあとらずに市内の業者を優先するようにしちやってください。やっぱり努力してくれよんで。別に今回はよその業者も来るどころか、真備とかそっちで忙し過ぎるようになって、高梁とかなつとるから、なると思うんで、今思いましたんで。

それで、これはいつごろぐれえに直るんか。道の開通は市長、もう1回、道とか、今上仁保のこの撮ったとこあるがん、桃のとこの。これは今できなんたら、桃できなんたら意味なからう。来年はえんじやけど。坂辺の水路やこうほどねえするん、これ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、県道につきましては、この委員会の前にも県に確認したんですが、まだ答えられないという状況でした。それと、この上仁保であるとか坂辺の農地復旧につきましては、農地また農業施設、地元負担も関係しますので、現在建設課のほうでその辺のお話をして、災害査定をまず受けて、その後の復旧……。

○委員長（北川勝義君） 災害査定受けよつたら、おえんようになろうがなというて言よんじや、時期が。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 物によっては、応急修理等はするものもあるとは思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） あれか。建設じゃけんあれなんじやけど、激甚が次々次々上へ行く

んじゃったら、特別あれがもらえるんじゃったら、ただでできるんじゃねえんか、負担やこう。激甚でも道交申請してするんじゃけど、その上へ行きゃあ、おめえ、なるんじゃねえんか。それを松田さんは聞こうとしたんじゃねかったんかなと思うたんじゃ、僕は。例えば農地債じゃったら何%の施設じゃったら何ぼじゃったんが、この特別になったら、例えば今まで3%じゃったのがゼロになりますとかという、どんなんかなと思うて。それはわからんのか。建設じゃなきゃあわからんわな。

○委員（松田 勲君） 激甚災害は受けとるんかな。

○委員長（北川勝義君） 激甚は当然受けられあ、道交せんでも。その上の一番上を行きよんじやろう、特別何とかじやろう。

はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 済みません。私、激甚災害にはという話は聞きましたが、その上というのは、この公共施設等については確認はいたしておりません。

○委員長（北川勝義君） 全壊じゃったら300万円もらえるって、半壊じゃったら150万円という話を今したの、そのとおりじゃと思うたんじゃけど。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それは、被災者生活再建支援法による支援でございますので……。

○委員長（北川勝義君） わかる。それはわかっとる。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この公共施設等のそれとはまた別と考えていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 公共は激甚以上しかねえんか。激甚以上はあろうが、何か国が指定しとんじや。

○委員（下山哲司君） 一番上じやろ。

○委員長（北川勝義君） 激甚より上があろうが、国が指定。安倍総理が言うたがな、テレビでも。早急に国は支援をしてやるんじやというて、うそかありゃあ。激甚。まあ、ええわ。補助率ええのでできるときにやっていただきてえ、早う復旧させちやりてえということ言いたかったんで。市長も皆、たまたま今回よかって、間違うて吉井でももつと被害があつて被災者が出てから避難しとるというて、吉井中学校を避難して使うとるというたら、今度は学校が再開できんようなことになるからな。極端によその高梁や総社と比べたらそうなるから、倉敷市等やこうなるんで、そう思うたら被害は少なかったと思うんじやけど、そこらも考えてもらいてえなと思うた、あえてそう言う。わかりました。

ポンプのほうは、もう1遍、いつごろになるのかうちが聞いちゃいけないのか。これ、建設か。ポンプって建設か。

○委員（下山哲司君） じゃろうと思うて、しゃべらずにおる。

○委員長（北川勝義君） なあ、建設じゃろうな。

○委員（松田 勲君） よう知つとるが。

○委員長（北川勝義君） 報告は議長、もらやあえかろう。

○議長（金谷文則君） 報告するということだけは……。

○委員長（北川勝義君） 報告はな。報告だけ、ポンプの調査したんかどうかというのだけ下さい。

中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 済みません。先ほどの激甚災害の上というのは、特定非常災害の指定ということで……。

○委員長（北川勝義君） そう、それ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今まで阪神・淡路であるとか東日本でしてるんですが、それにつきましては激甚の補助率を引き上げる等の意味じゃなく、住民の方が迅速に罹災証明をとれるとか、そういう方面へのことについての特例だと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 委員長の話のついでにあれなんですけど、排水機場で徳富の排水機場、あそこもかなり間に合わなかったんじゃないかなと思うんですが、見に行ったら、12本ついてるんですけど、もうとても間に合わない状態で、ちょうどあそこの備前化成のあたりは全部つかってましたし、それはタイミングの問題かもわかんないんですけど、もう1回検証されたほうがいいんじゃないかなと。かなり車もつかってましたし、農地も全部つかって、もうちょっとで反対側の徳富の町並みのほうに行くような状態だったんで。だから、そういう意味で、さっき委員長が言われたけど、ポンプのもう1回検証を兼ねて、千駄もあわせて、ほかのともあわせてしていただきたいなと思います。本当にそれで足りるのかどうか、タイミングがどうなのかどうかというのをこの際検証していただいて、また同じことにならないようお願いしたいなと思います。

それと、さっき言われた、委員長もさっき触れられたんですけど、全壊の場合200万円とか、これはどういった形で対象者に伝えるのかというのを。申し込みをどうするのかとか、そういうのがわかれば教えていただきたいです。

○委員長（北川勝義君） はい、支所長。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） 済みません。徳富のポンプについてお答えをさせていただきます。

こちらのポンプは、一応7月6日の15時48分ぐらいには、そこにもう着いて始動をしている

ますけど、真備町のハザードマップと実際の今回の被害がほとんど一緒だったじゃないですか。それを見たときに、この前山陽新聞に掲載されてたのが、南海トラフとかが来たときにどういった地域にどういった被害があるという地図が出てたんですけど、赤磐を見たら、この地域でいったらほとんど液状化のあれが出てましたよね。もうほとんどこの地域は液状化、赤坂も含めて液状化になるような地図になってました。だから、今回のハザードマップというのは結構精巧だなと思ったんですけど、逆にこういった新聞にも公表された、赤磐市においても、集中豪雨もそうだけど、南海トラフがいつ来るかわかんないけど来たときに、ここが液状化になったときに、陸の孤島になりながら何もできない状態じゃないのかなと。やはり、支所とか市役所を中心に市の職員の方が一生懸命今回もされてましたけど、そういった発信をしていかにゃいけないところがそういった状態になったら、本当にまずいんじゃないかと改めて今回の真備町を見たときに思ったんですよ。そういったことを考えると、今庁舎の問題もいろいろ進められてると思うんですけど、そういったこともしっかり考慮しながらやっていただきたいなど。考えていかないと、経費だけのことを考えてやるとしわ寄せが来るんじゃないかと思うんですけど、その辺、市長どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

御提案のとおり、ハザードマップ等は重要な我々にとって判断材料になります。今回の真備町の例もそうでございますが、南海トラフ、巨大地震の想定ハザードマップも、特に最近公表された液状化の範囲、こういったものも参考にしながら市の災害対策本部が継続できるようどうするべきか、これはしっかり考えてまいります。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 先ほど委員長のほうから、多賀の太陽光ソーラーの関係の雨水の関係のお話がありました。御説明させていただきます、状況を。

太陽光の関係の排水路系統が多賀地区に一方あります森川に流れます。もう一方が小原地域に流れます小原川という系列の2系列になります。今回の雨によりまして、造成地の中に沈砂池の大きなやつを雨水対策用、降雨用として設置しておりました。今回の雨量によりまして、それが満杯に近いという状況がございまして、それによる2次被害を防止するというところで、多賀地区のほうの関係につきましては場外へ強制的に放流をするという対策をとっております。それから、小原川のほうに流れます関係の部分でございますけど、工事以外のところで山崩れが起きた影響がございまして、それが下に流れる農業用水のほうを閉鎖してしましまして、その影響で若干下流側の田んぼのほうへ濁水が入ったという案件がございまして、それともう一方、新池という池がございまして、そのほうにもその関係で濁水が入るといふ現実の被

害がございました。

両方とも土地の所有者、そして地元の地区の代表者のほうへ話を申し上げまして、その対策については事業を経て対策をするという地元との話ができていているということで、降雨による影響というのはこのような状況でございました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

J F Kか。J K Fかな。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） Eです。

○委員長（北川勝義君） J F Eか。失礼なとこじゃからな。うそばあ書かずに議事録じゃあぴちっと書けというて。議長の命によって会議に行っとんじゃからな、支所長。支所長に言うちやおえんのかもしれんけど、市長。失礼なことを言わずに、ぴちっというたら本当のことを書かにはおえんで。聞いた者がよう聞きよんじゃから、記憶力ええんじゃから、僕は。失礼なと思う。じゃから、ようけ簡単な話をしょんじゃねえけど、議長も再々見に行ったり現場行かにはおえんようなことになってくるようなことがねえようにしてもらわんだから困るから。市長の前じゃ上手ばあ言うて、こっち来たらええかげんなことを対応しょんじゃあたまった話じゃねえんで。それだけつけ加えときますから。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

それで、先ほど申し上げましたポンプについては、建設へ出された後、どのような対応になつとるとかというのは、総務だけでものうてもええんですけど、配っていただきたいと思ひますんで、議長、できましたら各委員が行ったら皆ええと思ひうんで、参考をお願いしてえと思ひます。

なければ、続けたいと思ひます。

財務部に入る前に、皆さんにお願いをしておきます。

ここで、50分まで休憩とします。

午前11時46分 休憩

午前11時52分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは次に、財務部。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部の資料は1ページをごらんください。

本庁舎整備について御説明いたします。

本庁舎は、平成23年度と平成29年度に実施した耐震診断調査の結果、耐震基準を満たしていない建物と判定され、大規模地震発生時には建物が倒壊または崩壊する危険性が高いと診断されております。このままでは、東日本大震災、熊本地震規模の地震が発生した場合には、防災拠点としての役割を果たせないだけでなく、来庁者の安全確保にも支障を来す可能性があります。本庁舎整備は、喫緊の課題として検討を進めてまいりました。4月の委員会では、5つの整備プランとして、その概算費用を提案させていただきました。また、耐震調査の結果で、現在の本庁舎、旧消防署本部の耐震補強工事を行えば強度は十分に得ることができ、両施設とも今後約30年程度の使用が可能であるという結果が出ました。また、以前の結果において執務室が大幅に減るということでしたが、PCアウトフレーム工法をとれば外部に柱を立てることにより、ある程度の壁の補強で済むと、また耐震補強または建てかえにおいても耐震化には多額の費用を要すると説明させていただきました。

今回の資料は、費用のうち既存建物の耐震改修案を左側に、現地の建てかえの案を右側に掲載しております。庁舎の防災対策といたしまして、防災、まちづくり、財政の3点と捉え、耐震の方向性といたしましては、本庁舎以外の支所の施設などの耐震化を図るにも多額な費用を要すること、また改修をすれば30年程度の使用は可能なこと、防災以外にも将来のまちづくりに経費を要すること、機能面においては空調、省電力の照明などを既に改修していること、耐震改修は整備完了までに要する期間が短いこと、将来世代への財政負担など、これらのことから耐震改修を考えております。

以上です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 財務部資料の2ページからごらんください。

R. AREAS MARKETについてでございます。第3回目となります7月22日日曜日、次の日曜日になりますが、10時から15時までの間、いきいき交流センターにおきまして開催する予定となっております。こちらのほうですが、前回に引き続きまして公民連携事業の社会実証実験も兼ねて行います。今回につきましては、桜が丘いきいき交流センター建物周辺のスペース、前は臨時駐車場でしたが、今度は建物周辺のスペースを活用して行う予定にしております。

内容につきましては2ページの裏面にありますが、前回同様赤磐市在住、出身の方が中心となりまして、さまざまな出店を予定しております。資料がちょっと小さくて見にくいんですが、約30店舗の出店を予定しております。お時間がございましたらお立ち寄りいただけたらと思います。

以上です。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（遠藤健一君） 引き続きまして、財務部資料3ページをごらんください。

税務課のほうのコンビニ収納についての進捗状況について御説明をさせていただきます。

市のほうでは、現在、水道料金それから住宅使用料についてコンビニの収納、コンビニ納付ということで導入をしておりますが、議員さん皆様方の御意見により、ぜひとも赤磐市でも市税についてコンビニ収納、コンビニ納付をしていただけるようにということで、31年度より導入する予定ということで、今、準備を始めさせていただいておりますので、報告をさせていただきます。なお、介護保険料と保育所保育料等につきましてもせつかくのことでございますのでということで、一緒に今お話を進めておるところで、先般の厚生委員会のほうでも担当のほうから説明があったやに聞いております。

1番目のコンビニ収納の仕組みということで概略の図をポンチ絵で描いておりますが、納付者の方に赤磐市のほうから納付書が参りますと、コンビニのほうで24時間365日納付が可能となります。そのコンビニで受け取っていただいたものにつきましては、収納代行業者ということで金融機関さんになりますが、こちらのほうにお金が入りまして、その収納情報が市のほうへ入ってくるということで、最終的に手数料を金融機関さんのほうへお支払いをするというような流れになります。

概要についても、先ほど申し上げましたように24時間納付可能ということで、収納率の増加も見込めるのではないかとということと、あくまでも市民の方の利便性の向上ということが第一優先ということでやらせていただいております。納付金額は、これはもう全国的なコンビニ納付についてのルールになっております。1件が30万円以内ということで、納付期限が経過したものは使えないようになっております。経費につきましては、来年度の当初予算に計上予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後のスケジュールですが、今年度は準備年度として関係各部局並びに収納代行業者さん、システム業者さんと連携をいたしまして準備を進めていきたいと、今年度末までにはテストを完了したいというふうに考えてございます。

財務部からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問がありましたらお願ひしたいと思ひます。

○委員（大口浩志君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 今、最後にあったコンビニ収納の準備を今、来年度に向けてやっておられるという説明があったんですが、始められる前に、つちより柄が重たくなった場合の今後をどうするかというようなのも含めて、どのような検証作業をするかっていうルールづくりもあわせてやっといういただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（遠藤健一君） くれぐれもいろいろなケースを想定し、当然これにはシステムの改修ですとか委託料、そういった経費というものも相当な金額が想定をされております。そういうこともございますので、しっかりと市民の方に御利用いただいて、スムーズに事が進みますようにということを念頭に置いてやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

他になければ、私のほうから1個……。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません。庁舎の件ですけど、これA案、B案ってもうどちらか2択という方向でいくんでしょうか。例えば消防本部は、これは僕は改修どころかもう崩すんかと思ったんですけど、改修してやる方向でいくんですか、A案だと完全にね。本庁舎はまだいいかもわからんけど、中央公民館なんかはかなり厳しいんじゃないかと思うんですけど、何かもうこのAとBという案に進めていこうとされてるんかどうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 誰が答えるん。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 消防本部のほうも今回の調査で耐震診断等を行っております。結果につきましては前回お知らせさせていただきましたが、直せば使えると、耐震補強は金額的には安くできますと。スリットを1カ所入れるだけで使えるようになります。ただ、設備等の関係がどうしても古い建物でありますので、そちらのほうの改修には費用がかかってくるということでございます。

それから、中央公民館のほうにつきましては、今年度、施設の劣化調査を行う予定にしております。こちらのほうも結果を踏まえての判断となってくると思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、例えば消防本部の旧庁舎は耐震補強をして何に使う予定なんですか。そういった部署の変更とかいろいろあると思うんですけど、そういうことを考慮してのことなんですか、教えていただきたいと思います。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 消防本部のほうにつきましては、直しまして事務室、どこの部署とかというのはまだ詳細は決まってないんですが、事務のできる場所ということで考えております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、最初に戻るんですけど、これは本当にAとBとしかもう考えはないのか。これの間を考えて、ここはこうする、こうするとかというのがないんでしょうか。

へえで、中央公民館にしても結局あそこの大きい部屋なんかはいろいろ使い勝手もあるんですけど、ただ補強して改修することは改修するんでしょうけど、何か中途半端に終わる気がするんですけど、市としては要はどうしたいのかがよくわかんないんですけど、教えていただきたいと思います。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） A案、B案、A1案、B1案、今回出させていただいております。4月の委員会のときに5つの案を出させていただきました。この中で一番金額の低いもの、これがA案になります。それから、一番高いもの、これが建てかえのほうで一番金額が高くなるもの、A案のほうが一番安いもの、こちらの比較で出させていただいております。この中間のものもあります。案としては、まだこれ2つ出してるんですけど、これから検討していく中で耐震でいくのか、建てかえでいくのかという比較で今回出させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、前は何かいろんな選択肢があったように思って、今回は極端にとりあえず出して、これから要は建てかえするのか、耐震補強しながら変えていくのか、そのどっちかを選択せえという方向でまず決めたいということですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さんええか。

市長な、だてや酔狂でしょんじゃねえ。きょうは山陽新聞じゃあ備前市が建てるって竣工式のやったんじゃけど、僕は僕の個人的な考えをどうこう言う話じゃねんじゃけど、そのうち平成じゃねえ時代にまた大合併があるんじゃねえかと思よん、これはもう少子化が来るから避けて通れんところじゃけど。ここでいつまでたっても何の考えか知らんけど、ここへ新しく新築するんじゃとか場所を動かすんじゃとかどうこう、ああじゃこうじゃ言ようるけど、もう方針を出してやらにゃおえんと思う。前じゃつたらもっとびちっと市長から説明を、部長からもっとびちっと説明せにゃおえんというのが、今回は例えばA案でいかせてもらう、Aの既存建物、長寿命化の30年もつのを安いからやらせてもらうんか、新築するんかという、どっちをやるんじゃというのをはっきり選択で今言ようることがあやふやな話になるから、A案、B案、ほかのB案もあつたらう、C案もあつたらうが言うんで、そこをびちっとやらにゃおえんで、こ

れ今こんなことを賛否が、みんなAは反対じゃというて好きなことを勝手なことを言やあ、財政のことを考えて言うんじゃから、やりにやおえんの。市のほうがとりあえず検討して、市の職員がプロパーでやりよんじゃから、やってみたら、例えばA案でいかせてもらいてえんじゃとか、B案でいかせてもらいてえんじゃとかという結論を出してから言うていただかにやおえんのんじゃねえかという話ししよう。我々がどれを出せ、これを出せって、今、松田委員が言ったような、松田委員にけちをつけるわけじゃねえけど、中央公民館をどねえ使うんや、そんなもん頭の中にあるもんか。これからどうするのというのを考えて、そりゃ一番ええのは全部ここを課をこうしていくというのができる、これ誰がやってもできるもんか。どっちか決めてから建てかえるんじやったら建てかえると。せえか、今度は長寿命化を図るんじやったら長寿命化を図ると。それで、そん中でどういうふうにしていくというのを考えにやできんぞ。そこをはっきり考えを言うてあげなったら話になりやあへん、これ何ぼやりようても。

僕はどっちの案がどうなろうとも、僕のほうはどっちがどうこう言う話じゃない。長寿命化のほうかええんじゃねえかと思うんじゃけど、そのいろいろ話。どっちになろうと、この総務文教常任委員会だけで決めるとか、話が、はい、そうですかというんじやのうて、議長のほうへお願いするというたら全協にも説明してくれということは僕は言わにやおえんと思うとるわけ。これが20億円じゃけん心配ねえがなというけど、20億円も60億円じゃけおえんが、そんな話じやのうて、赤磐市の今後のことを考えていくためにはやりにやおえんし、皆それなりの考えを、それまでにやっぴりこういうことを、ここはこういうこともなるというのをせにやおえんと思う。その中には、どっちかを出しちゃらなったら何もできんと思う。何もねえのにどうしましようかというて、どれをしようかというて、これもせえ、あれもせえって、そりゃ松田委員が言われたことの言ようることがわからんことはねえ、なかなか出てこんと思うんじや。どっちかへ決めて、ここで決めたから、ほんなら総務委員会ではこう決まったからよろしいという話じゃねえ、それも議長のほうへ全協でも諮って説明してくださいというのを僕はお願いしようと思うとるわけですわ。皆さんにどうこう言うて、皆さんはそれはせんでもええ、総務委員会になったんでええというんじやったらええけど、議長のほうには僕はそう重要な案件じやからすべきじゃねえかなと思うとんじやけど。執行部のほうで、こうやりてえんじやというのをもうちょっと詳しく説明してください。そうせなわかりにくい。

はい、部長。

○財務部長（藤原義昭君） 執行部の考えといたしましては、4月に出しました5つのパターンのうち、2つの大きなものをここで比較表を出しております。こちらについては、既存建物の耐震改修と、右側のほうが現地の建てかえ方式を2つ出しております。そして、このときの金額が幾らかっていうのが概算のほうで下にありますように、改修では左側の20億円、右側の建てかえでは60億円というふうな概算が出ております。これらのことや今後の庁舎の防災を考えて方向性として考えられたのが、本庁舎以外の支所の施設もこれからも耐震化による経費が

多額になるということ、また先ほど言いましたように、この建物は改修すれば30年程度は使用が可能なこと、また財政的にも防災以外にも将来のまちづくりに経費を要すること、また本庁舎に関しては空調や省電力の照明などを以前、平成二十二、三年ごろに改修していることや、また耐震の改修は整備完了まで要する期間が短いこと、また将来世代への負担も少ないことから、執行部のほうの考え方としては耐震改修を考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。今いく前にちょっと。この後に、このことはこれで今言われたことはまた質問を受けていきゃあええ。

この後、支所じゃな。各支所も、ここも悪いけど、支所も大分老朽化しとるわけじゃ。色を見ても悪いし、せえで今回のような災害になったときに対策本部じゃとか、それから避難する場所じゃとかというのを使うていきょうるわけじゃ。これが終わったら今度はそっちの支所のほうの手入れもやっていくというのかな。それもあわせて聞かせてもらいたいんです。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にもちょっと言うと思ったと思うんじゃけど、せえ言うんじゃねえんじゃけど、案としては補助せにゃならんというのが前に言うと思ったと思うんじゃけど、場所を変えて建てかえるというんはどういう意味かというて、前にもちょっとしかけて途中でとまっとんじゃけど、例えて言えば消防署のある辺に移動すれば、赤坂の支所は必要のうなってくるが。熊山も必要のうなってくると思う、距離的に言うたら。そういう全体の大きい物の考え方の構想はそっちへ置いてやるんかと、そういう話をしとると思う、市の考えはないんかというのを。それをするせんは別にして、案としては添えてくださいというてお願いしとんじゃけど、全くそういう物の考えというのはないんじゃな。ほんなら支所は支所で考えるんか。それはもうそういうことをしとったら、あっちもこっちも錢をかけるようになる。1つかけたら、ほかをかけるでもええようになるんだったら、そういう考え方もあるんじゃないんかというて言ようる。そういう物の考え方をしていかなんだら赤磐が1つにもならんし、いつまでたっても各支所があって、4つの町みみたいなことになってしまうんじゃから、大きい構想で例えばもう1つの案も考えにゃいけんじゃろうというて提案はしとんじゃけど、全くそういう意思がないんじゃな。じゃから、どうやったら将来性があるんか。同じ金をかけるんなら将来があるようなかけ方をせなんだら価値がないんじゃないんというて言ようる。そういうことについて答弁ください。

○委員長（北川勝義君） 市長が答えるんか。誰が答えるんか。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（藤原義昭君）　まず、委員長が言われました支所の関係でございますが、こちらのほうについては、まず本庁舎をやって、その次に支所のほうを対応していきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君）　さっきの下山さん、僕は誰が何かエゴを何か言うんかもしれんけど、岡山東でもこれだけ大きいところでもつくっていこうという中で、したら吉井だけは別にすると、離れとるからって1つ支所をといたらおかしいけど、基幹支店じゃねえよ、サブはサブで仁美出張所みたいなもんじゃ、言うたら。そうやって生かそうということになって、遠いから距離的なこともあるからというてやってる。じゃから、これな、下山さんの言ようこともわからんことはねえけど、ほんならそのの周りに行ったかというて、僕らも前あそこがええ言ようた考えやるんじゃったら言うた、それはもうこの建物が物すごい狭うなると。また次の建物を建てにやおえんというんがあったから、それはいけんなあと思うて。僕は別に市長がやる言うても、僕は新築して60億円もの金かけてやる、土地代もかけりゃあ、あと5億円でも要ったり3億円というて、そんなばかなことにかける必要ねえと思うて。前、消防署のことでも、あれは僕あそこもええと思うて一体していくのは、言ようた、思ようたけど、いろいろ狭うなるときの話よ。今言ようたら、あそこは何か消防署を建てる時ハザードマップで何とかじゃというて言うけえ、そういなとこへ建てたらいけるかというて言うて、農協もそこへ今度協力して行かせてもらおうかというて言ようんじゃけど、どうも変な話なんじゃけど、さっき松田さんがハザードマップはもう的確に当たるんじゃやこうというて言い出したら、そげえなときにしたらおえんのじゃけど、そのときは前から言ようた、下山さんと同じ考えで、つくるべきじゃねえか言ようたわな。じゃけど、ただ1個は支所をやっぱり赤坂は近えけええ、熊山はええ言うけど、そりや支所をのうするというたらもう大変なことになると思う。僕は事業再構築の委員長じゃって、やってしたらもうぼろかすでやられたんじゃ、それはもう仕方がねえわ。そういな者は議員も出てもらわんでもええって、統廃合のことな。なったんで、そりやもう僕はもうこれは市長が決断して、支所はやめますやこう言われたら、わしはもうそりやふざけるんじゃねえわというて、防災の拠点にも要るし、支所はやってもろうとかにや困るんじゃねえか。じゃったらもう、市長、教育長も言われえ。もう今度は学校も少のうなったけん、皆、複式しょうるんが皆1つにするというて、学校も皆1個にするからというて、赤磐市は学校1個じゃというて、近えとこへ赤坂に1個大きいの建てるけん、ええがなというてやってみられ。できるわけがねえがな、おめえ。地域の住民のエゴもあるかもしれんけど、やっぱりちょっと考えてもらいてえと思う。今、僕は執行部の肩を持ちょうんじゃねえけど耐震するか、長寿命化の耐震にするか、もう新築するか決めて、せえで今度は決めたら新築するんじゃったら場所も考えにやおえんし、僕はもう市民の皆さんに傍聴で皆言うても、こんなもん60億円と20億円ほどかけて、次に合併がまたあるかもしれん、そんなもん金かけようたら笑われてしまうでと思うてな、言うちゃ悪いけど。僕は一般質問でも言うたんじゃねえが、僕

の持論を言よんで一般質問で言うたんじゃねんじゃけど、職員の食堂つくったりサウナルームつくって、おめえどねえするんならというて、そういなもんつくりやせまあけど、極端な話、そねえなことにだけなるんじゃねえかと思うとるわけ。それと、何でも人口が多いけん、本所があるけん、そこへばあ集中されたら、ねえとこはますます過疎になるから。極端な話じゃたらこんなこと言うたら言い方悪いけど、吉井町には喫茶店も4つも5つもあったわけ。ガソリンスタンドも6つも5つもあるというたらおかしいけど、ガソリンスタンドがいろいろ淘汰していきょうる、あるのに、それは支所があったから、支所の周りは統一してあったわけ。合併して山陽が本所じゃというてなってしてから全部のうなった。吉井から店が撤退してしもうたわけ、生計できんから。そういなことを言うたら、金を持って人口の多いとこだけはだっとやって、人口の少ねえとこはもう首をつりんせえという、そういうのはちょっとな、下山さんの言ようることはようわかるん、見直してこれをかけることはな、今言ようる。じゃけど、税金でも安うしてくれるんならええけど、税金は同じように取られてな。これ井上市長と同意見じゃけん、いつも言う。税金だけ取られて何かちょっと合わん。もう1遍、市長の口からどうやるというのを考え方を説明してください。藤原部長が言うたことはわからんことはねんじゃけど、下山さんの言ようる回答には全然なってねえがな、さっき聞いたことのありゃあ。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（大口浩志君） 市長に言うてもらう前に1つ、ええか。

○委員長（北川勝義君） はい、ちょっと待って。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 下山さんが言われた仮の場所という表現の中に、個人的には需要をもう少し北へ持って上がってもろうて、ちょうどこの委員会にも所管がバスのことをされとることもありますが、今のままじゃたら上市から北は何年後かにはもうバスはのうなっとんじゃねえんかというぐらいに個人的には思うとります。そうした場合に、仮に消防署のあたりにバスセンターでもつくってもろうたら、そこから岡山駅、瀬戸駅、熊山駅、全部が行けるようなものとか、今は穂崎へ広域バスが走とりますけど、あそこで折り返しをするようになりゃあ、もう一歩、1往復ぐらいはふえるんじゃねえんかと思います。そういったことが現実的に可能かどうかはわかりませんが、下山さんがおっしゃられた、建物だけ考えるんだというのは私もナンセンスじゃと思いますし、今後の例えばそんなこと、ほんならまた次のときに考えりゃええがなというて言われるんかもしれないですけど、20年たったらもうすごい変わっと思いうんですよ。今のうちに、ほっとってもどこの町もそうですけど、だんだん南へ南へ中心地が動いていきょうるというようなことも含めて、そのあたりもここで検討していただくということと、人口減少が皆さんおっしゃられるように見込まれとる中で、どうやってその中でも住民サービスをよりよいものとして維持していくかという観点で、バスのこともずっと税金を

つぎ込んでということが現実的にはなかなか難しいことありましようから、少しでも需要の喚起になるような考え方とかも合わせわざで考えていただけないでしょうか。あくまで個人的なお願いです。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） まず、下山委員の本庁舎あるいは支所等の行政サービスのあり方についての方針ですけども、私の思いとしては、現在あります本庁舎、それから各地域の支所、これはこの先も継続するべきと考えております。というのも、各支所については旧町にお住まいの方々の行政サービスの拠点としての機能はこの先も必要になってこようかと思えます。特に高齢化して移手段がなかなか備わってこない、こういう中で最小限の住民サービスの拠点としての存在は保障しないといけないものと考えます。そういう中で、このたびは本庁舎以外の3つの支所、これについては存続するというを前提に市役所の行政サービスのネットワークをどうしていくか、そういう中で本庁舎のあり方について今後の中期、長期的なことを考えての選択を行おうということでございます。

この案が2つしかないということでございますけども、これはA案、B案というのが新築するのか、あるいは既存の建物を改修して有効に活用するか、これの両極端とは思いますが、選択肢を選ばないとその次に進めないということもありまして、今、あえて考えやすいようにシンプルな形でお問いをさせていただき、執行部としては事業費のこともありまして、このA案を推進していきたい。A案をもし推進することになれば、その中で部屋のあり方、使い勝手の向上、こういったものはしっかりと考えながら最大限有効なものを考えていくことを思っているところでございます。そういう中で、なるべくシンプルな形でのお尋ねをさせていただいた次第でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長が今言われるのはわからんことはねえんじゃけど、支所機能というもんが昔の旧町からいうたら4分の1レベルの規模なんじゃな。内容的には、ほんなら支所へ行って物事を相談したら支所では返答できんというのが大半なんやな。ほとんど解決できんの、支所は。上に聞かにゃおえん。上に聞くというのは、その課の上は全部本庁におるわけ。下の者じゃよう即答せんわけじゃから。だから、今の支所の中心になるもんと行政とは別じゃと思う、行政とは。それとその地域が拠点とするというのは別の話じゃと思う。行政は行政、拠点は拠点。じゃから、物のあり方が1つの支所じゃという物の考え方で、支所になって機能はいろんな目的であるんじゃから。じゃから、目的に合わせた物の考え方をせなんだら、ほんならここで仮に新築に建てかえたというて、支所にも金かけて、あっちにもこっちにも金かける。せえじゃったらもう決まってしまうが。市長の今の考え方、一番ここが安う上がる、もう耐震補強で済ますという物の考え方しかならんじゃから。新築もするわ、支所も直すわという、そねえなことには銭は成り立たんのじゃけえ。じゃから、そういう物の考え方だったら、

そんな何も考慮することはねえ。今の市長の考え方だったら、もう一番安い耐震じゃわ。それでなかったら支所に手かけれん。そんな余分な錢ねえでしょう。そしたら検討する必要ないじゃないですか。僕の言うのはそうじゃなしに、いや、検討はして見て、こういうもんじゃという市民に知らしめれなんだら、市長の一存でやったことになる。こんな赤磐を左右するような問題を市長の一存で済ますんかという話。そうじゃなしに市民に問いかけるんなら、そういうもんも出して問いかけなんだら、ああ、それだったら、うちは支所をのうしてもろうても拠点拠点は拠点にしてくれるんだったら、それで支所は要らん言うんかもしれんし。いろんな考え方を市民に投げかけたらどうですかというて前にも言うんじゃけど、もう全くそういう物の考え方がないから、行政のトップに立つとる物の考え方は全然できてねえと思う。それだけです。

○委員長（北川勝義君） 今、いろんな考え方があるんじゃけど、当委員会には今、A案とB案というのが出とんで、これが約20億円と62億円かかるというたら、誰が見ても、子供が見てもわかるんで、20億円がええに決まっとる。ただ、その後の使い方のことを中の機能のことを言われたが、委員会では誰も長寿命化のA案でいきゃあええと思うんじゃけど、後の金の使い方ということを厳しゅう言われて、細部を言よんで、支所機能をのうするという、いろいろちょっと言葉が足らんのかなんじやろうけどもあったり、いろいろなことがあるんで、わからんこともねんじやけど、仮に赤坂へつくったからというて吉井は要るし、そりゃもうそんなに簡単に支所を廃止するというのは住民も納得する話じゃねえと思います。

大口さんが先ほど言うた話じゃねえけど、バスターミナルじゃねえけど、本当にこれはもう将来的にええことじゃと思う、あそこで乗り継ぎができたりすりゃあな。そりゃそういうことを考えていくんも一つじゃし、それは全体のところで考えてもろうて、僕は合併の将来の話ばあしようったら、何をおめえ言よんならと言われるが、合併のこともあると思うて。今、庁舎やこう建ちようところがあつたら笑われる話だけじゃ、はっきり言うて。備前市でもいろいろなつてきょうる。僕はとりあえず20億円なら20億円でやらせて、A案の中でどうやっていく、これやってみたら22億円かかるかもしれんし、もうちょっとやつたら19億円でできるかもしれんし、そうした残りをこれもうやっぱり吉井へやってもらいてえという、こんなエゴは言やあしません、地域、もうほんま桜が丘の今ちようどマックスバリュの横でも、あの辺、もう市民ホールを建てちゃってほしいんじや。みんなが使えるような、せめて会議ができて赤磐地内で会議を500人規模の入る会議を持とうというたら一切皆無で、和気町の中央公民館かサエスタへ行くんですよ、農協でも全部、行くところがねえから。これは隣におる人の話で、高校もねえ、何もねえ、ねえねえねえねえねえで、ほかにずっと、税務署もねえ、法務局もねえ、警察署もねえ、高校もねえというたら、ねえねえねえでおめえ、公立よ、というて言うたらそういになつてくる、熊山へ行きゃああるけど、駅が1つある。できたらそういう残った金をそっちへ回してもらいてえし、それから今、僕はもうちょっと下山さんと同じことを言いたかった、どこの支所を見ても2階、3階、全然使ようらんような状態。使ようらん、会議があつた何かがあ

って使うんで、もう僕は空調じゃとか何やかんやで、下山さんは専門家じゃけど、切りゃあ何か工事をして、いつときには要るかもしれん、工事代がな。切りかえても2階はもう使わんでもええというたら言い方は悪いんじゃないけども、そういうことも考えて、節約すりゃあ、こんなことを言うちゃあれやけど、雨漏りはもちろんじゃけど、外観だけでもしてもろうて、外観でもきれいにしときゃあ、やりやすいというんかな、そういうことも考えてもらいてえと思う。そりゃ皆言よることで、何か一番ええことを言えというて言うたら、図書館は1つあるんじゃないけん、こけえ図書館が1個ありゃあ、皆、図書館やめえと言うたら怒るで。地域地域で図書館したのは吉井の場合はスクールバスやこうの行き帰りのときに勉強してえという者がおつて、宿題でもしてもろうとこうじゃねえかというて、そういう機能も果たそうということもしてしとるんと、実際にはっきり言って山陽と吉井と比べてみて、山陽の中央図書館は本当に本が見てえから来て、憩いにして来られる人が多い。吉井じゃったら、そういう人はほとんど少ねえですわ。そこらがあるんで、用途、目的があるんで、単発にもうやめてしまおうという考えじゃのうて、機能に合わせてやってもらいてえと思う。

せえから、今、今回どうこう言うんじゃないけど、下山さんが言うた話じゃねえけど、それはもうちょっと大きい話なんじゃないけん、市長らが幹部のほうで執行部でどういうふうに、決まった場合よ、決まった場合どうするということを出さにやおえんし、せえから僕は下山さん言うた支所もやめてもいいというような。どうも、支所はどうもそれを出したら大パニックが起きそうなから、僕が農協でやったんが岡山東農協で統廃合をやって、毎日2件ぐれえ迷惑電話で文句ばあ言うてきたんじゃ、どうしてくれるんならというて。通帳の記帳ができんじゃねえかと言うたり、あんたらはええけど言うて、ああじゃこうじゃというてなったんで、これは本当に相当なことにパニックになるんじゃないかと思うんです。さっきの通院バスの休止はまだええけど、新しゅうするんじゃないかええと。今まであるもんをやめるというたら大変難しいよという話をしたと思うんで、そこらも今度は執行部のほうで考えてもろうて、そういうプロジェクトで組んでももらいてえなと思います。それにゃあ僕の意見なんですよ、そのときにはうちでいやあ議長とか、議長はもちろんじゃけえ入るとか、それから委員さんも何人か入るかというのを入れて一緒に検討していくというんかな、やるべきじゃねえかなと思うとります。そこらも考えてもらいてえと思う。

これ、例えばA案に決まりました、わしただけでするんじゃ、ええがなというて言われたらたまったもんじゃねえんで、議員のほうにも声かけてもろうて、早い話ができけん、これが出ましたというて、これで了承してくださいという話じゃのうて、委員も議長も絡んで、その検討委員会か、そういうなこともしてもええんじゃないかええかなと思うとる。そういうなことはやられるか、やられる気持ちがあるかええか、教えてください。

お金を安うして、面積も確保できるんじゃと、これA案がええと思うんじゃないけど、そのきの後にゃあ残った金で支所のこと市民ホールもしていくんじゃという、支所はどうやるんか

わからんけど、やり方もあるんじゃないけど、そこらも聞かせてもらいてえ。先ほど支所長、どこの支所長も皆おられるんじゃないけん、支所がどんだけ有意義に動きようるかという、有意義に動きようらんかが、メリット、デメリットが物すごうわかろう、支所長しょうる人は。もう要らんようなどこがあつて。僕はそう思うとんじゃけど、中へ前の人のことを言うたら先代の生きとるけえ言うたら、課長、名前は言わんけど、電球の球を1個ずつ取って回ったんじゃ、外して。建て方が悪いから、ここも電気をぱっとつけたら1列びやっつくん、電気が、市役所というのは。ここはもう工事もLEDのできとるから、これも使わにや損じゃ、いくんじゃけど、それが1個ずつ抜いたらやっぱり大分電気代も違うんじゃ。小めえ話じゃけど、ルクスマではかりようったんじゃ、真面目な。何ルクスじゃけん切れいうて、ここだけつけてえてくれにやおえんで、取るというて、それも一つの方法なんで。その人、名前は言やあせん、その人は自分とこの町の金じゃけん、有意義に使いてえと思ようったんで、財政のこともあるから。そういうことも今後、議会も入れて考えてもらいてえと思うんじゃけどな。もし決まってもな、そういうやり方を。と思うとんじゃけど、どんなんじゃろうかな、市長。そういう考えは持たれんか。いや、我々が職員じゃけん、我々だけでやるというてやられるんか。まさか民間の皆つくって意見を皆聞けということまで言わんけどな。ちょっと思うたんじゃけど、どんなですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 支所を含めた、先ほど下山委員のおっしゃったように、行政サービスの全域のネットワークのあり方についても議論し、そしてこの本庁舎についてどうあるべきかをもう少し議論を深めるように資料の作成もし、そして市議会に御協議させていただき、市民の声も聞きながら次のステップへ進んでいきたい、そう思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 市民の声を聞くというて、市民の声を無視せえとは言ようらん、聞いてもらやあええんじゃけど、我々が市民の代表じゃけ。せえで今言よんじゃけど、さっき言ったそういう対策会議じゃねえけど、検討会議やこうつくる気はないかというのを聞いてとった。ようわからんな、あるんかねえんか。どんなか聞かせてもらいてえと思います。

せえで、安いのしてぼろかったなというんじゃのうて、ええのをしてもらいてえ。耐震で建てかえでも両方のA案であろうとB案であろうと僕はもう今ちょうど教育委員会じゃな、渡り廊下んところありますが、小学校へ行くところ。今、車が通ったり行きようるが、今現実。あれをできたら、あそこ事故があつたら入ってきようる者、よう事故をしょうるが、あそこをちょっと考えてもろうて、今度はあれを使わずに、こっちからその後ろ、この中側へびやっつと入れる道にしちやるとかな、土地をちょっと出して。あの真ん中を何か横断されたら事故の原因がしょっちゅうなると思うんです。今度はどっちになろうとA案になろうとB案になろうと、や

ったときにはそういうことも頭に入れてつくってもらいてえと思うんじゃ。今、見ようってちょっとここ近におらんようになったけど、割にあそこの教育委員会とこのあっちの中央公民館に入るときよう事故があるんじゃ、あそこでな。そういうのもあったんで参考にしてみてください。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっとしつこいようですが、前回のときはさっき言われた何案があったと思います。その中に、これだと僕が言いたいのは2択しかないのかということになるんですね。これから見たら、それはもう耐震したほうがいいだろうなとは思いますが。ただ、耐震だけじゃなくて、この前の中には増築も入ってたと思うんですね、案の中に。今の1階のスペースなんかは特に職員がいっぱいで、市民からの目線でいうと、僕らはもうなれてるからええけど、最初、僕は入るときに本当に圧迫感があって、市民にとってはどうかというていったら親しみやすい市役所にはなっていないと思う、本庁舎にはなっていないと思います。憩いの場がないし、ちょっとくつろぐ場もないし、座るところも椅子も少なくて。そういった中を考えると、もし耐震にするんだったら耐震でいいと思うんですけど、ただそれに対してもうちょっと増築するなり、さっき委員長が言われた、間をちょっと潰すなりしてから広げるとかというふうにしていかないと、そういうふうに変えていけば希望が持てるのかなと思うんですけど、今のままの耐震でいくと工法がこの前の新しい工法で、それは耐震工法はいいとは思いますが、それやったらスペースが広がるわけじゃないし、はっきり言って昼休みに入ってくると職員の方が食事をされてるのがそのまま見えてしまうというのは、職員も大変だろうと思うし、見るほうも嫌な気持ちになると思うんですよ。大体昼休みに何かこう仕事をしてる人は昼休みに来たりとかする中で、職員が弁当を広げて食べてるところに入って行って頼むのも頼みづらいという、普通の会社でいうたら考えられないと思うんですよ。だから、職員にとってもつらいと思うんです、仕事とオフがはっきりしてない。そういうところも含めて、せっかくこの前、中に僕はいいなと思った案があったんですけど、それが全部取っ払って、ただ耐震か建てかえかというふうに2択になってること自体があれだし、もうちょっと市のほうで、執行部のほうで煮詰めて、こういうふうにしたんだというのを青写真が出れば僕はわかりやすいと思うんですけど、今の状態だと何かどうしても批判的になってしまうんですけど、市長どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

松田さん、今、執行部が言うたらこういう言うたわけ、僕も言ようけど、どっちにするか決めんなら、耐震か新築するか決めんなら……。

○委員（松田 勲君） いや……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、ちょっと待って。決めんなら、いつまでたって

も。せえから松田さん、面積がふえるの、増築じゃ、消防本部が今度は全部大きゅうなるんよ、使えるんよ。そしたらもう部屋もふえるわけじゃ、面積も。わかろう、言ようることも。

○委員（松田 勲君） それほどの部署ですか。

○委員長（北川勝義君） どこへ持っていくとかな。例えば言うたら、図書館のどこへ今建設と産業か、下水、皆行ってもろうたわな、向こうへ。前あそこ図書館じゃったわな。そうやって今なってきた、今度はどっかの例えばポジションが1個、そこへ行くかもしれんわや、どっかがな。そういうやり方ができるんじゃねえかという話をしようったんじゃけ、せえでどっか決めたらその中から、さっき僕が言ったら答えもらえなんだけど、そういう検討委員会でもつくって、そん中で皆、議員も入られて、議長はもちろん入って、ここんところはこういうところができるんじゃ、ええんじゃねえか、図面を描いてもらやあええんじゃねえかということを書いたかったわけ。わかりょうらんか、言ようること。執行部のほうがそういう説明をとりあえずどっちかに決めてくれと。

○委員（松田 勲君） だから、どっちかでええんじゃけど、その中で増築のほうも入るんかどうかという考えもこっちにするんだったらあるんかというのを。

○委員長（北川勝義君） 増築しても意味ねんじゃねえんか、面積ふえるが。

○委員（下山哲司君） 一部のことじゃから。

○委員長（北川勝義君） できなんたら前へ行かんもん。

○委員（松田 勲君） そりゃええけど。

○委員長（北川勝義君） 葬式でも神式にするか仏式にするか、どっちか決めなんたら行きゃあへんわ、おめえ。

○委員（松田 勲君） ただ耐震しか伝わってこんから、どういうふうな庁舎にしたいんだというのが、さっきの大口さんの話もあるけど、そういう構想が見えてこない。

○委員長（北川勝義君） いや、出てきたから、あれ。耐震のはこの間、案が出て、最初のしょっぱなのときには24年か、3年か4年のときにゃあもう部屋がスパンを切ってせにゃおえんから狭うなると。せえで建てにゃおえんと。それじゃったら新築のほうがあえんじゃないか、新築を考えるべきじゃねえかという話もあって、そしたらそのまま何か立ち消えみてえになって、今度は言ようたら部屋も少のうならん、出てきたんじゃけ、そこをどっちかせなんたら決めちゃらんたら、反対しようるだけで代替えのを松田さんが図面を引いてくれにゃ、ここをこうやって、こうやってみいって20億円で、それをできんよ、職員。じゃから例えば言うたら案を出させてもろうて、どっちかに決めて現地で建てかえにゃ……。

○委員（松田 勲君） だから、この委員会できょうはどっちかに決め……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う違う、そりゃ決めにゃおえんが、出てきたらどうするというのを。それ皆さん、せえで今、さっきも最初から言うたがな、僕が。どっちかに決めてやっても、この委員会じゃあ例えば長寿命化するんじゃったら長寿命化、現地で建てかえじゃった

ら建てかえ、その中にはいろいろ方法を考えて検討委員会もしてくれと、それから議長のほうへこの委員会として全協でもして皆説明会を開いてくれと、こうやるというのをしてくれえと言うん。

○委員（下山哲司君） 市長じゃけえ。

○委員長（北川勝義君） それを言ようるん。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 松田委員のおっしゃっていることはよくわかります。例えば案として、あくまで案ですけども、今のこの本庁舎に不足している部分とか市民の声でこういった機能があればいいのにというような声を反映したら、例えばこのA案の中でこういう案が考えられますというポンチ絵みたいなものでもお示ししていけば、今の松田委員がおっしゃってるところについてある程度理解できる資料がお示しできるかと思います。そういったことをあわせて、これから資料作成等をさせていただいて議論が進んでいくようにしたいと思います。

我々としては、あくまで今大きな方向性を定めて、その定まった方向性の中でより最良の方法をとっていくというステップを踏んでいきたい、そういうところからのきょうの協議とさせていただいております。そういったところでまた御教示いただければと思います。よろしくお願いたします。

済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） それから、委員長のおっしゃっている委員会等の設置についてでございますけども、これについてはどういうふうな方向性でいくか、また議会のほうとも協議をさせていただいて、その設置の有無を検討させていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、特例債が延びましたよね。結局何年まで大丈夫なんですか。完成が何年までだったらそれが使えるんか、確認。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（藤原義昭君） 平成36年度までです。37年3月31日までの完成となります。

○副委員長（永徳省二君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） さっき市長が本庁を耐震、長寿命化しても3支所は残すというふうにおっしゃられましたよね。耐震、長寿命化したら、これから30年もちますよといったときに、それでも3支所を残すということになった場合に、吉井、熊山、赤坂も30年間今のままで

耐震化せずにもつのかどうか、恐らくもたないと私は思うんですけど、もしもたないと仮定すれば、このA案は本来A案だけじゃなくて、吉井の耐震化、熊山の耐震化、あるいは赤坂の耐震化も含めた上で全体でA案ですよというふうな判断をしないと、これだけでは済まないというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済いません。先ほどお答えしましたけども、行政サービスのネットワークのあり方から議論をしますんで、その中でお示ししていければと思ってます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） よろしくないですけどね。

○委員長（北川勝義君） 早い話が今言ような話で、庁舎の建てかえと耐震の話じゃから、総合的に入れにゃおえんというたら、建てかえのほうも当然要るんじゃ、そねえしたら同じことじゃが、せえから30年で耐震がこれ全部、耐震調査は済んでなかろう、まだ。済んどんかな。全部済んだんかな、支所も。済んだんかというて聞きょんじゃがな。

○管財課長（小坂憲広君） 耐震診断は終わっております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、耐震してどねえなったん、それ。どねえなったん、支所は。

○管財課長（小坂憲広君） 劣化調査のほうはまだしておりません。耐震のI s値を出す、その作業については終わっております。

○委員長（北川勝義君） どっこもじゃがな、農協やこうでも当然おえんのんじゃもん。

○委員（下山哲司君） 熊山が一番弱いんじやて。

○委員長（北川勝義君） 今言ようことの支所のことを建てかえをしようとすまあと耐震しようと支所も別の話じゃから、それはもう今さっき下山委員も皆、大口委員も全体の中でこれは考えていかにゃおえんことで、それを今こねえというて言ようるけど、吉井も全然人口が住まんようになってしもうたら、当然もう赤坂へ1つでええというふうになってくるような時代が来るんじやから、それはまあわからんが。先のこと言ようたらどうなるかわからんよ。それは考え方の違いじゃから、それは市の方針としてこういうことを今後考えていくんじやというのを考えてもらやあええと思うわけ、まちづくりの中へでも。何か言うたらな、また向こうエゴ言ようるけ、このごろ耳についとるけえ、何か言やあ山陽団地じゃネオポリスじゃって、そねえな話ばあするからもう耳にたこ、ほんなら少ねえとこはええんかというて、少ねえとこは困ろうがなというて。せえで、選挙のときになったら吉井に来て選挙って来るんじや。来な言うておめえ、せえじゃったらおめえ。腹立ち出した、ちいたあおめえ、これ真面目なことを言ようんで、皆めいめいのことは、これ支所機能というのは地方自治法の中読んで一遍みられ。どういうことになつとるかというたら、支所は要らんのんじやとかなんとか、それ市長

の権限が出て。学校もよその岡山市の中でも学校は1人しかおらんとこでも学校存続させとんよ。それがもうお金のことや少ねえとこというんじゃったら、もう皆吉井も言うてください、吉井も統合してください。赤坂も統合してください。山陽だけにしてくだせえ、もう。山陽1個バスで来りゃあよろしいがな。全体のことと長寿のことは比較は今後考えてもらいてえと思うんで、とりあえず総務委員会のほうで今やられるのは後から聞かせてもらやあA案、B案でいうたら、今、執行部のほうがA案でいかせていただきてえという話をしとんで、比較検討が出とんで、A案でまた検討してもろうて、今、総務文教委員会の中では議長、全協か何かのときに議長のほうへ説明せえというのをお願いしてえと思うんで、こっちの総務だけがやるとかというんじゃなしに、総務じゃこういう話を聞かせてもろうたということでさせてもらいてえと思うんで、よろしゅうお願いしますから。

○議長（金谷文則君） ちょっと一言。

○委員長（北川勝義君） はい。

○議長（金谷文則君） 今、大変重要なことなので、今委員長が言われたように皆さんのほうにお話をしてもらわないかんということと、それから以前からもこういう重要なことなのでみんなの意見を聞いてほしいということがありました。そういうことを反映した中で提案をしていただくというふうなことはぜひ執行部のほうにはお願いをしとかなきゃいけないので、それをよくして、それから全協のほうへまたお諮りをできればと思いますんで、よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） このことで、こういう話が出ただけでおえんじゃ、ええじゃというて話をしょんじゃねんで、長うとつてもどれか方法論を出してなかったら前へ進みにくいと思うんで、そういうことは松田委員さん、増築もふえるかもしれん、それは納得で聞いてください、どっちかの話で。

それからもう1点。他にありませんか。1点。

これのR. AREAS MARKETの分じゃけど、この間、雨が降るというて僕が言ようたら雨が降らんでできたんじゃけど、行こうと、いやいや、冗談じゃ。これな、今度は小せえとこでもやりますじゃというてやっぱり山陽しかネオポリスしかやろうらんがな。別にええんじゃけど。これをやったらどうこうとかというんじゃねえ、どこがどんだけぐれえ売れたとか、どういうもんがあったとかという調査というんか何か売り上げというたらおかしいんじゃけど、どういう相乗効果があったというのを、すぐに出せんでもええんじゃけど、今回したら過去のもあろうけど、また一遍、一覧表か何かで報告願いてえと思うんですよ。

はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 売り上げのほうまでにつきましては、こちらのほうよう調べておりません。来場者に対するアンケートを前回から行っております。今回もまた行う予定にしております。そちらのほうをまとめまして、また御報告させていただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君）　じゃあけん報告してくれえ言よんじゃがな。

○管財課長（小坂憲広君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　お金のことも大体アバウトでええから、どのくれえ売れたというてあったらな、これからこういうファッションじゃねえ、してえという人も出てくるが、ほかの者も言うたら悪いけど。これ水害が来てからおめえ何かつかったじゃ何とかというたりするよなことより、こういうことをしょうて頑張りようるほうがイメージがええと思います。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会お願いしたいと思います。

○学校教育課長（松井啓子君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君）　岡山県学力・学習状況調査の結果が出ましたので報告いたします。

岡山県学力・学習状況調査は、全国学力調査との同日の4月17日に実施をいたしました。実施学年と教科は、小学校3、4、5、中学校の1年生が国語と算数、数学、中学校2年生が国語、数学、英語です。また、小学校5年、中学校1、2年は、学習状況調査として質問紙に答える調査も実施しました。

教育委員会資料の1ページをごらんください。

こちらには赤磐市の結果を示しております。上段、中段が学力調査の結果、下段が学習状況調査の結果となっています。

上段、中段の数値は、同一調査を行った全国の児童・生徒の正答率を50とし、それを基準に数字として示されています。学力調査の結果では、同一学年の前年度からの伸びを示しています。横ばいの学年、教科はありますが、おおむね右肩上がりとなっており、伸びが見られています。全国の正答率との比較でもやや下回る学年、教科はありますが、ほぼ全国平均並みになっており、児童・生徒や学校の努力の成果が上がっております。現在は学校ごとに課題を踏まえた対応策を検討し、実施をしているところです。

下段の学習状況調査の結果をごらんください。3つの項目がありますが、まず1つ目は学習計画を立てて勉強をしていた、2つ目のところはふだんの授業以外に1日当たり1時間以上の学習をしていた、それから3つ目のところはふだん1日当たりどれぐらいの時間テレビゲームをしていたかということで、1時間未満の子供の割合ということになります。丸印をつけておりますが、中学校1年では1時間以上学習している生徒の割合は上がっているんですけども、ゲーム1時間未満の生徒の割合は下がっています。また、中学校2年生では学習計画を立てている生徒の割合や1時間以上学習をしている生徒の割合が下がっています。学習そのもの

への主体的なかかわりができていない生徒がふえたこととなります。一方、ゲーム1時間未満の生徒の割合は上がっていて、ゲームに費やす時間は減っても、それが学習につながっていないことがわかります。今後は、メディアとのつき合い方等についての新たな取り組みを考えていきたいと考えております。また、これまでの取り組みをさらに徹底し、成果を上げていきたいと考えます。

以上、報告です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、スポーツ振興課から3件、報告させていただきます。

まず1件目は、スポーツ施設の運営状況についてでございますけれど、資料2ページから5ページにかけて、前年度と比較した利用状況の表を作成しております。

まず、赤磐ふれあい共同事業体が管理している山陽ふれあい公園等の施設利用についてです。この表はふれあい公園の各施設の月別で前年度と比較して作成しております。各施設を年間で見ますと、各利用施設が対前年度より利用者が増加施設もあれば減少した施設もあり、まちまちでございます。これは、屋内施設では天候等に左右されないため増加しており、自主活動の各種運動教室、トレーニングルームでの指導員の機器指導の実施、団体利用などの定期利用の結果であります。屋内プール、フィットネスコート、あと多目的広場、休憩所、園内施設、桜が丘運動公園野球場、桜が丘運動公園運動場については、天候等に左右されて前年よりやや減となりました。

続いて、赤磐シルバー人材センターが管理しているグラウンド・ゴルフ場の施設利用についてです。月別では前年度と比較して天候等で多少の増減はあり、ゴルフ場の維持管理の徹底、月例大会の開催、利用団体及び観光会社への呼びかけ等を努力してはいるものの、年間としては昨年よりやや減の3万5,303人の利用がありました。

続きまして、資料4ページをごらんください。

吉井スポレククラブが管理している吉井B&G海洋センター等の施設利用についてです。ほとんどの施設の利用が前年度より同等か増加しております。これは自主活動での催し物、各種運動教室、トレーニングルームでの指導員の機器指導、利用団体、また周辺市町の小学校、また湯郷旅館組合への利用呼びかけ等での利用増となりました。

資料6ページには、今年度の3施設の管理施設での主な自主活動の各種運動教室及び催し物を記述しております。

山陽ふれあい公園では、38の運動教室、グラウンド・ゴルフ場では年間会員の月例会の開催、吉井B&G海洋センターでは12の運動教室を開催し、利用者増に取り組んでいるところでございます。

以上、スポーツ施設の運営状況について説明させていただきました。

続きまして、資料7ページをごらんください。

2件目は、熊山運動公園（多目的広場）利用状況についてでございます。

この表につきましては、過去3年間の実績を記述しております。主にホッケー、サッカー、フットサルなどの競技に利用されております。過去3年の平均で、そのうち夜間利用についても利用件数は約半数、利用人数は約4割の方の利用があり、仕事が終わっての利用も多いことがうかがえます。収入については、利用件数に伴い使用料の増減は幾らかございます。あと支出につきましては、施設の老朽化により年度とともに施設内の器具等の修繕が発生したため、多少の経費増がありました。平成31年度の見込みにつきましては、過去3年の平均により利用を割り出し、新たな施設管理を伴う維持管理費を算定して計上しております。施設を改修するに当たり、維持管理経費のかからない施設、設備を検討し直したことから、経費もさほど増減しないと考えております。

続きまして8ページには、熊山運動公園の工事等の進捗状況について記述しております。設計につきましては、7月末までに全ての工事の設計を完了する予定でございます。工事につきましては、現在、多目的広場の人工芝張りかえ工事と照明設備等、整備工事に着手している状況でございます。このほか選手等の棟の建設工事、あと観客席設置工事、あと上下水道布設工事を建設する予定でございます。

続いて3件目でございますけど、資料9ページをごらんください。

赤磐市2020東京オリンピック国内キャンプ誘致について、今後の活動スケジュール等を説明させていただきます。

誘致の働きでございますけれど、ニュージーランドホッケー女子チームを相手国として、5月9日に友實市長が上京してニュージーランド大使、日本ホッケー協会会長にお会いし、キャンプ誘致をお願いしたところでございます。また、5月17日から22日にかけて職員がニュージーランドホッケー3カ国大会にてニュージーランドホッケーを訪問しキャンプ誘致のお願いをしたところでございます。今後におきましても、機会あるごとに誘致のアプローチをしていく考えでございます。そして、ニュージーランドホッケー女子チームのおもてなし、またことし12月に開催する全日本男女ホッケー選手権大会 in 赤磐の受け入れ、さらにはオリンピックの成功の一翼を担えるよう市民一丸となって受け入れ体制をとり、スポーツの普及振興だけでなく商工観光課と合わせて赤磐市を広くアピールできるようキャンプ誘致実行委員会を立ち上げ対応していく予定でございます。議会の皆様におかれましても御協力方よろしく願います。

以上、スポーツ振興課から3件、御報告させていただきました。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 資料の10ページをごらんください。

資料搬送サービス試行の実施について説明いたします。

まず、目的については、市内全域で図書館を気軽に利用できる体制を整えるため、また交通弱者や障害者に対するサービスの充実を図るため、現在、資料搬送サービスの導入を検討しておりますが、運用上の問題点等を確認するために、このたび試行として実施するものです。

サービスの内容につきましては、図書館以外の市の施設で貸出中の資料の返却を受け付けるというものです。期間につきましては、平成30年9月1日から平成31年3月31日までを予定しております。協力施設は、山陽公民館、西山公民館、高月公民館、笹岡公民館の公民館4館です。

受け付け要領としましては、持ち込んだ利用者に備えつけの資料返却票を記入してもらい、これを協力施設の職員が確認後、返却資料とともにコンテナボックスに入れます。そして、図書館職員が1日1回、電話で返却資料の有無を確認し、あれば回収します。回収については、現在、資料のやりとりのために中央図書館から毎日地区館3館を巡回しておりますので、その折に協力施設に回る予定です。また、返却できる資料は貸出中の資料の全てとしますが、他市町村との相互貸借等で借りた資料については、従来どおり4館のうち貸し出した館でのみ受け付けます。このことについては、現在もそうなんですけれども、貸し出す際に利用者にお伝えしております。

資料搬送サービスについては以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 本日は学校給食センターの業務の状況について経費的な観点から調理員の人件費について御説明させていただきます。

資料の11ページをごらんください。

まず、調理員の人件費に対する1食当たりの単価についてですが、赤磐市と調理配送業務等を民間の活力を導入している他市のセンターとで比較しますと、まず赤磐市においては平成29年度決算見込み額を参考に正規調理員13名の人件費、再任用調理員4名の人件費、臨時調理員28名の人件費の合計が1億834万1,841円となります。年間の食数80万7,003食で割りますと1食当たり135.3円となります。一部民間の活力を導入しているセンターについては、それぞれセンターAが86.1円、センターBが94円、センターCが115.9円と、赤磐市より低くなっている状況でございます。

次に、直営の正規調理員と民間正社員の人件費についてですが、赤磐市における望ましい正規調理員の配置は1班当たり2名、全体で12名と考えておりますので、正規調理員の人数を12人として比較いたしました。平成32年度においては赤磐市では12人の推定人件費におきましては5,112万3,854円、民間正社員の推定人件費は4,982万940円と、赤磐市の人件費のほうが約

130万円ほど高くなっております。また、平成40年度におきましても赤磐市のほうが約800万円程度高くなっております。民間の正社員1人当たりの平均的な年間の人件費については415万円程度でほぼ横ばいの状態であるのに対しまして、赤磐市の正規調理員の1人当たり人件費モデルについては新規採用時18歳で年間約330万円程度、10年後約460万円程度、20年後約516万円程度、定年時には610万円程度まで上昇しますので、年数が経過すればするほど直営での正規調理員の人件費のほうが高くなり、経費の面において民間の活力を導入したほうが有利であると判断しております。

経費についての説明は以上ですが、直営の運営であれ一部民間の活力を導入した運営であれ、献立の作成や食材の選定、アレルギー対応、地産地消の推進、衛生管理の指導、施設の維持管理等は市が責任を持って直営で運営していることには変わりはありません。他市の事例から民間活力の導入においても調理員への分量、味つけ等の細かな調理方法については市の責任下にある栄養士が行うことには変わりはなく、質の維持、衛生管理、食育、地産地消の推進など、安全・安心な給食の確保ができていますものと判断しております。

今後、学校給食を考える上で、津山市の視察での試食の際、ボリュームが足りないののではないかと、ボリュームを増すことができないのかとの御意見がありました。赤磐市においても学校からパンの日はボリュームが足りないのではないかとこの意見のほうも聞いておりますので、今後、調査研究する必要があると考えております。また、今まで研究しております調査研究の視点で、1、安全・安心の確保、2、質の維持、3、食育の推進、4、地産地消の推進、5、人材の確保、6、アレルギー対応、7、運営経費の適正化の7つの項目を中心に、今後も関係者の皆様から御意見をいただき、さらに検討を重ね、方向性を決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育委員会からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

委員の皆さん何か質問ありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） この11ページのセンターA、B、Cというのはどこどこ、わかりやあ教えて。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） センターAとBにつきましては、この前視察に行きました津山市のセンターになります。センターCについては、瀬戸内市の邑久共同調理場になります。

○委員長（北川勝義君） いやいや、この間行ったやつ、津山市1個しか行ってねえで。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 失礼しました。

○委員長（北川勝義君） 岡山市か。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 済いません、失礼いたしました。センターAがこの前視察に行きました戸島食育センターです。センターBのほうは、津山市でもう1つあるセンターですけど、視察には行ってございませんが、草加部の給食センターということになります。済いませんでした。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） わからんな。

○委員長（北川勝義君） 何がわからんの。

○委員（下山哲司君） またにしてもろうたらええ。

○委員長（北川勝義君） ええか。

○委員（下山哲司君） うん。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、教育委員会はこれで終わりたいと思います。

続きまして、消防本部の説明をお願いします。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 平成30年度上半期の火災、救急の概要について御報告申し上げます。

1ページをお開きください。

初めに、火災の概要ですが、平成30年上半期における火災の件数は22件で、同年同時期の2倍となっております。火災種別で見ますと、建物火災6件、林野火災2件、車両火災1件、その他の火災13件となっております。その他の火災の内訳は、枯れ草火災11件、ごみ焼きからの火災1件、原因不明1件となっております。損害額としましては、建物火災が4,098万9,000円、林野火災が4,000円、車両火災が9万2,000円となっております。損害額の合計は昨年の上半期と比べ住宅火災1件、倉庫火災が3件、ぼやが2件あったため、4,118万1,000円の損害額となり、比べますと1,583万4,000円の増となります。また、火災による死者は発生しておりません。

次に、救急の概要を報告いたします。2ページ目をお開きください。

救急出動件数は905件、傷病者搬送人員は841人で、同年同期に比べ出動件数は9件の微増、搬送人員は10人の増加となっております。事故種別で見ますと、急病が580件で全体の64.1%を占め、次いで一般負傷132件、転院搬送80件、交通事故92件、その他21件となっております。その他の内訳は、運動競技4件、自損行為6件、労働災害6件、加害3件、医師搬送1件、火災1件となっております。医療機関へ搬送された方の傷病程度は、軽傷が386人で最も多く、次いで中等症288人、重症145人、死亡22人となっております。年齢別搬送状況は、老人が552人で

最も多く、全体の65.6%を占めています。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから報告がありました。

委員の皆さん何かありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで消防本部を終わりたいと思います。

皆さんに先ほど申し上げました、何か今までのとこで聞き忘れがありましたら言ってください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで事業の進捗状況についてを終わります。

続きまして、その他、執行部のほうで何かありますか。

○総務部長（前田正之君） ありません。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん何かその他でありましたら。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 済いません。先ほど、くらし安全課より豪雨災害の折の赤磐市の活動の内容が報告されたところではありますが、赤磐市消防団も各方面隊から多数の団員が出動し、土砂崩れや砂川の溢水による土のう積みや吉井川の増水による避難指示の折の避難誘導や安全確保に活躍をいただいております。2枚目に資料として添付してございますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、豪雨災害に伴う赤磐市消防本部の活動報告をさせていただきたいと思います。

7月8日22時に岡山県下消防相互応援協定に基づく派遣決定がなされ、8日間、消防隊、救急隊、延べ15名の隊員の派遣をしております。2枚目裏に資料として添付させていただいておりますので、ごらんいただけたらと思います。

以上、豪雨災害による倉敷派遣の報告でございました。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、委員の皆さんその他ありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の真備町の災害の件なんですけど、真備町だけじゃないと思うんですけど、かなりのごみが出てるんですよ。これ委員会がちょっと違うかもわからないんですけど。ごみが出てるんですけど、県のほうから要請があったりもして、ごみの収集車も行ってるのは知ってるんですけど、うちでごみの受け入れとかというのは具体的に何かあるんでしょう

か。計画されてるんか、もうしてるのか、教えていただければ。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） 具体的に現在のところ、ごみの処分のほうをうちの焼却炉のほうでということはありません。現在は環境センターのパッカー車と人員のほうが随時現地のほうへかわって派遣をして作業をしているという状況です。今後、県を通してどういった調整があるかわかりませんが、そういったところも調整を要請があればしていく必要もあるかと思っております。現在はそういう状態です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） この前、山陽新聞を見たら、各自治体が受け入れをしますというのが何か出てたと思うんですけど、美作とか和気町は近くでいうたら受け入れ体制になってたんですけど、赤磐が入ってないんで何でかなと思ったんですけど、県とかそういったところから要望はないんでしょうか。話はないんでしょうか。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総務部長（前田正之君） 現在のところ、具体的なものはありません。当然そういったことが起こりましたら、地元調整ほかを含めまして協議をしていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 事態が事態ですので、あれだけのごみをやっぱり協力してあげないと大変だと思う、特に夏なんでね。だから、その辺も含めてぜひ前向きに地域調整を含めて動いていただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 1つ、あれじゃけど、テレビで見ようって、真備のどのかな、倉敷の、普通で7か、分別が、分別するのが。それが分別せずに大型、簡単な3つぐらいにしてしようったら、国のほうから14分別せえというてから市民にさせて、ありゃあむちゃじゃわなあ。うちら、あんなことになっとなら絶対せんで、誰も。言うちゃ悪いけど、ほこりになって、ちょっとしとっても今、土でも、変な話じゃが不衛生なという話じゃねえけど、ありゃあうちらやこうでもしなっとなら話でいうたら、どうするん、あれ14分別するんかな。わからんか、言ようこと。今、7分別ぐれえじゃが。当然、今やりようのが14分別に国が体育館のどこへ、グラウンドのどこへ積みやあええというたら……。

○委員（下山哲司君） そりゃ処理するときのことじゃ。

○委員長（北川勝義君） おう、違う……。

○委員（下山哲司君） 今は山積みじゃ、まぜこぜじゃけん。

○委員長（北川勝義君） 違う。何を言よん。1から14まで分けとんじゃ。全部分けて、せえでやるんじゃもん。それを市民に14に分けて持ってこいと。畳は畳のどこ、ポリはポリという

て、7品目で分けるんじゃないたらまだましなんじゃけど、その被災に遭うた者が14分別に、この暑いときに分けりゃへんと思うてな。赤磐やこうじゃったら、国じゃけんもうこりややらにゃおえんのかということと言ようる、国がそうせえ言うたら。僕は平成10年のときに吉井のときやこう何でもB&Gに全部、皆持っていったがな、下山さん。持って行って、そこで業者が来て、業者が分別してな、やられたんじゃ。そうせにゃできんよ、あんなあの……。

○委員（下山哲司君） 道のへりにずっと積んどる。皆、車も重なつとる。

○委員長（北川勝義君） いやいや、重なつとんじゃけど、持っていくのが、持っていったら分別して持っていかなおえんというふうになつとったから。

○委員（松田 勲君） 分けてあった、ある程度。

○委員長（北川勝義君） それ14じゃ、したんじゃ、14じゃった。見た、テレビ見たんよ。むちやなもんじゃなあというて話したんじゃけど、赤磐市やこうそうなるんかな、国が言うてきて。

○委員（松田 勲君） 焼却センターは分けとる、ある程度。

○委員長（北川勝義君） いや、わかりようらんか、言ようること。

○委員（下山哲司君） 全然わかつとりゃあへんよ。

○委員長（北川勝義君） わかりようらんか、言ようること。

○委員（松田 勲君） さっぱりわからん。

○委員長（北川勝義君） まあええわ。僕はわかって、テレビを、まあよろしい。ありがとうございました。

その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上をもちまして第7回総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

閉会に当たり、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 皆様方には事業の進捗状況につきまして大変長時間にわたりさまざまな御意見をいただき、御検討いただきありがとうございました。今後ともよろしく願いたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれで終了いたします。

午後1時16分 閉会

